

令和3年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年9月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和3年9月15日 午前9時00分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和3年9月15日 午後3時15分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	欠	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	健康づくり課長	津 山 光 朗
	副市長	池 田 英 信	統括保健師	
	教育長	杉 崎 士 郎	子育て未来課長	牧 瀬 玲 子
	行政経営部長	永 江 松 吾	福 祉 課 長	三 根 伸 二
	総合戦略推進部長	三 根 竹 久	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	
	市民福祉部長	筒 井 八重美	茶業振興課長	森 尚 広
	産業振興部長	中 村 はるみ	観光商工課長	福 田 正 文
	建設部長	井 上 元 昭	農林整備課長	馬 場 敏 和
	教育部長	大久保 敏 郎	建 設 課 長	馬 場 孝 宏
	観光戦略統括監	近 藤 光 則	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太 田 長 寿	環境下水道課長	
	財政課長	山 口 貴 行	教育総務課長	武 藤 清 子
	税務課長		学校教育課長	中 野 宗 利
	企画政策課長	小 池 和 彦	会計管理者兼 会 計 課 長	
	広報・広聴課長	小野原 博	監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		代表監査委員	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	白 石 伸 之		

令和3年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和3年9月15日（水）

本会議第3日目

午前9時00分 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	森田明彦	1. 通学路の安全確保について 2. 園児の送迎について 3. 災害時の一人暮らしの高齢者への対応について 4. 消防団への対応について 5. 「福祉委員会」設立について
2	諸井義人	1. 塩田町の観光資源について 2. 工業団地について 3. 国道498号について 4. 排水ポンプの増設について
3	山下芳郎	1. 新型コロナウイルス感染症対応について 2. 豪雨災害の対応について 3. 嬉野医療センター跡地活用について 4. 農業政策について
4	芦塚典子	1. 災害対策について 2. 庁舎のあり方について 3. 教育政策について
5	川内聖二	1. 自然災害の状況及び対策等について 2. 県道嬉野下宿塩田線及び関連する市道等について

午前9時 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

本日は8番増田朝子議員が遅刻であります。また、議席番号5番宮崎一徳議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号9番森田明彦議員の発言を許可いたします。森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

皆さんおはようございます。議席番号9番森田明彦です。

さて、8月の豪雨、11日から1週間で1,100ミリを超えるという記録的な雨量で、嬉野市をはじめ、県内にも大きな被害を与えました。土砂災害、また床下浸水等で被災された方々には改めてお見舞いを申し上げるものでございます。

また、災害の対応では、コロナ禍での避難所開設等、様々に対処された市職員の方、そして、地域ではいち早く支援活動に尽力してくださった行政嘱託員さん、また、地域消防団の皆様方に感謝申し上げるものでございます。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告書に沿い、今議会では5項目の質問をいたします。

壇上からの質問として、通学路の安全確保についてお尋ねをいたします。

千葉県での下校中の小学生5人が飲酒運転の大型トラックにはねられ死傷した事故を受け、市内の学校への聞き取りや指導は行われたかということをお尋ねいたします。

再質問を含め、以下については質問席より質問をいたします。

○9番（森田明彦君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

森田明彦議員の1番目の御質問でございますが、通学路の安全確保についてお尋ねでございます。

千葉県での事故を受けて本市教育委員会及び学校の対応についてお答え申し上げたいと思います。

初めに、子どもたちが学校に通学する場合における法令の規定について申し上げますと、学校保健安全法の中に定められております。この法律の第27条には、「児童生徒等の安全確保を図るため——通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導について計画を策定し、これを実施しなければならない。」と規定をされているところでございます。さらに、第30条では、「児童生徒等の安全確保を図るため——保護者との連携——当該地域を管轄する警察署その他の関係機関、地域の安全を確保するための活動を行う団体その他の関係団体、当該地域の住民その他の関係者との連携を図るよう努めるもの」と規定をされております。

このことを受けまして、私ども嬉野市教育委員会におきましては、子どもたちの通学路の安全確保を図るために嬉野市通学路交通安全プログラムを策定して、これに基づいて毎年通学路の安全点検を実施しているところであります。

昨年までは、9月議会が終了した後、10月に実施をしておりましたが、今年度は千葉県交通事故を受けまして、実施時期を8月に前倒しして計画し、夏休み中に実施するように予定をしておりました。先ほど議員の発言の中にありましたように、8月11日からの豪雨もありまして、いわゆる豪雨の後の通学路の点検も同時に実施することができたところがあります。

通学路の点検を実施するに当たっては、各学校への聞き取りを7月中に行い、通学路の危険箇所を抽出しております。この聞き取りを関係機関とも連携を図り、点検日を設定し、点検を実施いたしました。

点検を依頼しました関係には、小学校長、杵藤土木事務所、鹿島警察署、嬉野市総務・防災課及び建設課、佐賀国道事務所、嬉野地区交通安全協会、PTA、あるいはコミュニティ等には適宜お願いをするということで合同検査を実施したところでもあります。

点検の実施方法につきましては、各小学校から抽出された危険な箇所と思われる現場に立ち合っって危険状況を確認しながら、改修するための方法や対策メニューを協議し、どこの機関で対応を講じていくのかということについて決定し、可能なことから実施していくことにしております。

点検日は3日間設けておまして、8月20日、8月23日、8月26日、小学校校区全てで実施をしたところでございます。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

ただいま教育長の御説明で、もう既にしっかりとした指導等も含めたところで対応をいただいているということがよく分かりました。

それで、もう一つ確認をしておきたいと思います。この事故を受けていわゆる政府のほうも通学路対策ということで、報道では10月をめどに作成ということで、文科省、また国交省などが都道府県の道路管理者、それから教育委員会に対して、9月末までに通学路で対策が必要な箇所を抽出するよう要請するということが報道がありますが、あわせて、県教委等からのこういった要請も来ているのでしょうか、ちょっとその辺確認、それと、当然報告もされているのかどうかですね。

○9番（森田明彦君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、森田議員が発しておられます件でございますけれども、正式には県のほうから何月何日までに報告をしろというような指示はまだ来ておりません。私どもとしては、新聞情報に

よって得たところでありますので、いわゆる新聞情報を見る限りは9月いっぱいには調査をして報告を求めるということでしたので、今年は夏休み中の8月いっぱいには嬉野市では調査をしておりましたので、それに基づいて粛々と報告をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

以上、こういったことで多くの市民の方も心配をされておりますので、くれぐれもよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、次に同じ項目の2つ目になりますけれども、この事故の報道後、市民の方より国道34号今寺バス停、それから一位原間の歩道設置についても、その後どうなっているのかということで心配をして、私のほうにも声が届いております。まず進捗状況を伺うということでお願ひしたいと思います。

この通告書を提出した1週間ほど経過しました後に、地元紙のほうでもたまたま写真入りで通学路の危険度を示す報道もあっております。かなり大きなページを使っておりまして、いわゆる県内でも、今申しました地区に関しては認知度が高いのだなということを改めて感じたところです。そういったことで改めて進捗状況ということでお答えをお願ひいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

国道34号の今寺地区につきましては、歩道を設置するという事はもう地域の長年の懸案として様々要望いただいております。そういった中で、新幹線開業に伴って交通量が増えるであろうというところから、私たちもそこを一つの機会と捉えて要望を強めたところ、国のほうからその歩道の設置について、かなり全国的には交通安全予算というのは限られている中でありまして、予算について裏づけがいただいているというような状況でありまして、2年ほど前から国道の現況測量を行って、それが既に完了しているという状況であります。

歩道設置の計画についても、国道34号にタッチする市道部分の交差点の形状についても様々具体的な打合せを行ってきているところでございます。残るは市道との取付けと物件補償の問題というものもございまして、こうしたところの調整作業を行っている状況でありますけれども、これは新幹線開業というところに向かって、歩道設置については一歩一歩進んでいるというような認識を持っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございます。ただいま新幹線のお話もしていただいたところで、やはり先ほどの歩道の内容に関しても、工事の車両等の大型トラックの通行ということも危険度が非常に高いということで触れておられます。国道ではございますけれども、引き続き、当然市のほうもしっかりとした対応をしていただきたいということでお願いしておきます。

次、2項目めに入りますけれども、同じく、これも報道を元にちょっと心配になりましたもんですから質問として出しております。

園児の送迎についてということで、これは福岡県中間市で送迎バス内に取り残され、5歳の園児が熱中症で亡くなった事件を受けて、市内の保育園等への聞き取りや指導は行われたかということでお尋ねをいたします。

また、市の安全指針等は設けてあるのか、ない場合には策定に向けた協議などは行われているのかということでお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

まず、市内の保育園等への聞き取りや指導は行われたかということですが、今回の大変痛ましい事故を受けまして、市内の保育園、認定こども園、幼稚園等に対して安全対策の徹底のお願いを行いました。また、国から出された安全管理の徹底に関する通知について各園に対し周知を行っております。

市内の登園時に送迎バスを運行している園は5園ございます。その5園に対して送迎バスでの園児の確認状況について調査を実施しましたところ、運転手以外に必ず1名の職員の乗車と降車後におろし忘れた園児がいないか、忘れ物がないかなどの車内の確認が2名体制で適切に行われていることを確認いたしました。

また、送迎バスを運行していない園も含めて、連絡なく欠席している園児の確認状況について調査を行いましたところ、園児の確認を問題なく行っておられ、また、欠席の連絡を受けた後の園内での情報共有についても適切に行われていることを確認いたしました。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

詳しく説明いただきまして、ありがとうございます。あわせて、一遍に質問を並べたんで

すけど、今現在の対策、それから、市からの対応していただいたということはよく分かりましたし、園のそういった基本的な行動指針等もよく分かりました。

もう一ついわゆる市が関わるという意味での安全指針ですね、この件はいかがでしょうか。設けてあるのか、もしくはない場合は、この策定に向けた協議等も行われるのかということも併せてお願いいたします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

市の安全指針等は設けてあるか、また、ない場合は協議は行われているかということですが、現在本市では安全指針等は定めておりませんが、国が示している保育所保育指針を準用し、安全管理に努めております。

また、本市が作成しております第2期嬉野市子ども・子育て支援事業計画において、基本施策である保育施設の指導、支援の中で、子どもが安全に過ごせるための各保育施設等の計画的な点検を掲げ取組を進めているところです。

次の事業計画改定時には、安全点検に関する具体的な明記に関し協議を行い、さらなる安全対策が図られるよう盛り込んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

いずれにしても、嬉野市の場合はかなり各園での取組がしっかりしていらっしゃるということも分かりました。

あわせて、国の進め方にのっとり市のほうも行っているというようなことで、文字に残すのがいいことばかりではないので、そういった対策ということはしっかり今後も取り組んでいただきたいということをお願いをしておきます。

それでは、3つ目に入ります。

今回の8月11日からの大雨の被害ということで、今回の災害の後、独り暮らしの高齢者の方への言葉ということで、対応についてということでお尋ねをいたします。

今回、昼夜問わず緊急放送を流していただいたわけで、この事態の把握ができ、大変ありがたかったと。ただ、避難行動には、独り暮らしということもありましたでしょうけど、踏み切れなかったということをお聞きしました。

そこで、何らかの具体的な仕組みといいますか、こういったことを検討する必要があると思えますけれども、この点に関してはいかがでしょう。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

今年の5月から警戒レベルが見直されまして、警戒レベル3が高齢者等避難と提示されました。現在独り暮らしの高齢者などの避難に支援が必要な方、避難行動要支援者の方には個別避難計画を作成し、民生・児童委員、区長の呼びかけや近隣の方、もしくは親族の方のフォローを受けながら、より早い避難をしていただくような形になっております。

しかしながら、今回本当に避難が必要なのかという疑念から避難所に行かず家におられた方もいらっしゃると思います。具体的な仕組みづくりにつきましては、市内全域の要支援者となればかなりの人数となりますので、まずは地域における支援体制づくりを推進していくことを中心に検討していく必要があると考えております。

以上であります。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

課長、そのとおりなんです。まずそういう体制づくりというのは当然必要になってこようかと思えます。現場でお聞きして一番適切だなと思うのは、やはりそういった、例えば夜間であってみたい、そういう時間帯も問わずそういった災害というのはあるわけですから。そういった中で一番頼りになるというのは、やっぱり近所の方なんです。いわゆる実態も一番よく分かっていらっしゃるし、一番身近な方としては行政嘱託員さん、もしくは班長さんとか民生委員さんですね。ですから、地域においてそういう独り暮らしをされている方なんかの把握は当然誰よりもよく分かっていらっしゃる。そして、ちょっと脚が悪いとか、そういう行動に支援が必要だよというのはいくらも分かっていらっしゃいますので、その方々と何らかのそういったときに助言、もしくは支援に動いていただくというような一つの、そういう意味のお願い事というかな、あまり型にはまったものじゃなくて、現実的にぱっと動きやすい方に動いていただくというようなものを何らかの形をお願いしておくというようなことを私は言いたかったんです。きちっとした文書的に策定をするというのは当然学問としては必要ですけども、そういうことをぜひやっていただきたいなということです。それについてちょっと一言。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

現在のところ、避難行動要支援者の計画の作成状況なんですけれども、全体としては、1,106名いらっしゃって、その方のうちに同意者、計画をつくってもいいよという同意の方が798名おられます。そのうち作成済みの方が735名いらっしゃいます。同意されていない方もなるべくこういう計画というのはあったほうがいいので、ちょっとお話をしながらこの計画をどんどん進めていきたいと思います。

以上であります。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

課長が今おっしゃったように、同意をされている、されていないという問題も当然あるんですけど、こういった災害時に仮にここはちょっと行かれんもんねというようなことはまずないと思うんですね。だから、そういう意味でちょっと言っているんです。すぐ近くの方が大丈夫かなということで何らかの声をかけるなり、そういうものを各地域ごとにちゃんと落としていっていただきたいなど、あまり決まり事を言ってほしくないんだけど、そういうことでお願いをしているんです。だから、その対応として何か考えられないかということをお聞きしておりますので、市長お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

個別避難計画については、つくって終わりというものではなくて、それがいかに実効性を伴うかというところが一番大事だというふうに思っておりますので、議員御指摘のとおり、地域の方、コミュニティであったりとか、行政区であったりとか、隣の方、そういった方と一緒に避難をするというようなことがやはり現実的なところでは必要ではないかなというふうに思っています。

今後私たち、まず取り組むべきことというのは、そういった地域の方との連携、要支援者の方を避難させるためにいろいろと協力をいただきたいというお願い、それから、それが過度な負担になってはいけないという部分もございます。また、民生委員の殉職者も今回の豪雨災害の中では出ていますので、そういったことがあってはならないと私たちは思っていますので、それは過度な負担にならないということが前提にはなりますけれども、やはり我々としても、一つできるのは、早めに避難を出していく、朝方にかけて、今回もそうでしたけれども、雨が予想されるときに、夕方に私もケーブルテレビで緊急記者会見というふうな形で避難を早期に呼びかけたりとかしていますので、早め早めに避難指示を出していけば、そういった周りの方も負担なく隣近所に声を掛け合って避難できるものだというふうに思っ

いますので、先の先を見た避難行動の呼びかけもそういった実効性を伴う上では重要だと思っていますので、議員御指摘のとおり、本当に地域の連携、それから、我々の考え方を平時からしっかり伝えていくということでこうした実効性が伴うものにしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

力強いそういった対策等もお話いただきました。本当に災害はほぼ毎年来るものだというような認識が普通になりつつあります。そういったことで今後ともよろしくお願ひしたいということをお願いしておきます。

次に、4項目め、これは消防団への対応についてということでお尋ねします。

かなり具体的な問題なんですけど、いわゆる消防車の仕様が古く、ほとんどマニュアル車であるため、オートマ限定の運転免許証では運転ができないという声が各地域の消防団の方から上がっているところでございます。なかなか車は高価なものですから、そう簡単に買い換えるというわけにはいかないんでしょうけど、この件に関しては、何か対策等を考えておられるかということでお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

ちょうど議員の地元のほうからもそういったお声を聞きましたので、やはりマニュアル車の運転ができない若い団員も入ってくるようになってきたと。最近はAT限定の人も多いんだよというような実情を聞いていましたので、やはり我々としても対応しなきゃいけないということであります。本当にポンプ車1台のお金が高いので一気にというわけにはまいりませんけれども、その更新の機会を捉えて、AT車への転換を図っておるところでございます。

令和9年で一巡の入替えが終了するという見込みになっておりますけれども、統合した旧部の格納庫にはちょっとマニュアル車というのが一部存在をしてしまう形にはなるんですけども、とにかくタイミングを見てということであります。6-1のほうは令和3年12月に更新予定ということで準備を進めております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

これは本当によろしく願いしておきます。消防団員不足というものも片一方では言われる中で、こういう実際車を運転ができないということは非常に問題があるんだらうなということで取り上げさせていただきました。これは今、市長の答弁にございましたので、順を追ってということになりますけど、なるべく全地域にこういった問題が生じないように対策をよろしく願いしておきます。

それでは、今日5項目め、最後になりますけれども、福祉委員会の設立についてということでお尋ねをいたします。

2025年問題というのが以前からよく言われておりました。もう数年になってまいりましたけれども、高齢化が迫る中、いわゆる介護職員さんの不足ということも深刻な問題になっております。今回お尋ねしている福祉委員会というのはあまり聞き慣れない言葉でありましたけれども、他市町において、社会福祉協議会が中心になりという書き方をしておりますけれども、実行主体、運営をされるのは当然市民、住民の方でございますので、ちょっと誤解のないように。ただ、社会福祉協議会が説明をさせていただいて、地域でこういう組織をつくっていただきたいと、要するに佐賀県の問題でもちょっと上がっておりますけれども、この現場のまま高齢者の人口が増加した場合、佐賀県においても約600人の介護人材が不足してくるだろうということをつい最近の情報でも発信をされております。

こういった中で、各自治体とか社協だけになかなか限界があるというようなことで、地域住民が主体となった、こういった言葉で言えば福祉委員会というものの設立があっているということです。これについて、嬉野市のほうでも何か話し合われたことがあるのか、そのことからちょっとお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

議員御指摘のように、2025年には団塊の世代が75歳を迎え、介護需要のピークを迎えることとなります。その受皿となります介護職員のなり手がいないということは現場のほうからも聞いております。市の一つの支援としては、今年度より介護施設職員就労支援事業を立ち上げましたけれども、より一層の支援策が必要だとは考えております。

県下におきましては、社会福祉協議会を中心とした市民参加型の福祉委員会を立ち上げられて、地域の問題を協議、解決しようとする組織があります。

嬉野市におきましては、生活支援体制整備事業により今後進んでいく高齢者社会に対して、今までの既存のサービスだけでは賄い切れない部分を地域で見守り、支え合っていく仕組みづくりに取り組んでおります。

この事業は関係者や地域住民との連携による情報収集と情報共有を行い、地域課題を把握

し、その解決のために人や組織をつないで新たな生活支援を形にしていく事業になります。この事業は福祉委員会の役割も包括できると考えておりますので、今後この事業をさらにブラッシュアップしていくことで対応が可能になると考えております。

以上であります。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

今、課長のお話で、いわゆるそれに近い形のやり方というのは、もう既に嬉野市でも進んでいるというようなことですね。地域の住民の方がしっかり協力し合って、先ほどの高齢者の問題もそうなんですけど、老人会の方とかそういった、先ほど各種団体というようなことをおっしゃられましたのはそういったグループのことも含んでいるかなと思いましたがけれども、より一層こういうものが形となって、ある程度スムーズな、地域で支えていくというような機運をしっかりと高めていかないと、もう間違いなく行政の取組、もしくは社協の取組だけでは対応できないというのはもう目に見えているということです。

一方で、先ほど説明があったように、市では人材の確保に向けての事業を先だってから行っていらっしゃると思いますので、それはそれで評価をして、それはもちろん期待をしておりますので、今後ともそういう地域を巻き込んだ福祉全体のことになりますけど、取り組むべきだろうということをお願いしておきます。

これに関しては市長も恐らくよく御存じだと思いますので、取組に向けて一言だけ言葉をいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

私自身、福祉というものは何のためにあるのか、やはり皆さん、今回の災害の経験を経て私も改めて実感したんですけれども、本当に住み慣れた家で過ごしたい、その気持ちの強さというのは、やはり長く住めば住むほどそういった気持ちが湧いてくるものだなということを実感いたしました。

土砂が家屋のほうに入ってきて、ちょっと住むのが困難であろうお家の方も御高齢の、90歳を超える方も、やっぱりこの家が一番いいから早く帰りたい、あとは畑が気になるとか、やっぱりそういった住み慣れたところで過ごしたいという気持ちにどれだけ応えられるかというところに福祉の要諦があるのではないかというふうに思っております。

そういった意味では、住み慣れた地域で過ごせるように日々の生活が困らないようにしていくということで、買い物の支援であるとか、また、そういった訪問介護も含めたところの

ふだんの生活の支援というものを総合的に行っていく必要がある中で、いろんな人の手がかかるという現実がありますので、議員御提案のこの福祉委員会のその理念というものは私自身大事にしながら、先ほど課長が答弁したような、生活支援体制整備事業の中での活動をもっとブラッシュアップしていくことで、よりよくしていきたいということではありますが、私もそういった考え方の中で今回の御提案を受け止めたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

分かりました。ありがとうございました。

それでは、これで私の一般質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで議場の換気のために9時50分まで休憩いたします。

午前9時40分 休憩

午前9時50分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号3番諸井義人議員の発言を許可いたします。諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

皆さんおはようございます。議席番号3番諸井義人です。8月の大雨で被害を受けられた嬉野市民及び武雄市、大町町の住民に対して心よりお見舞い申し上げます。

今9月の定例会の補正予算等でも8月の大雨による災害に関する補正が多く出されております。市長及び執行部が市民の安心・安全を守るために精いっぱい努力をされている姿がうかがえると思います。早い復旧を大いに期待するものです。

それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をいたします。

今回は大きく4項目について伺います。

最初に、塩田町の観光資源について、次に、工業団地について、そして、国道498号、最後に、排水ポンプの増設についてです。

最初に、志田焼の里博物館を体験型観光資源としてどう生かしていくかについて尋ねます。

志田焼の里博物館は大正時代に造られた木造施設であり、100年以上経過しています。歴史的にも高い評価を受け、平成28年には文化庁により日本遺産に指定されているところです。老朽化している施設の修理保存について今後の計画を尋ねます。

以下の質問及び再質問については質問席より行います。よろしくお願いいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、諸井義人議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、志田焼の里博物館の活用について、その施設の修理保存についての今後の計画についてのお尋ねでございます。

議員も御指摘いただいたように、100年を超過している建造物でございます。また、昭和59年に青磁工場としての操業を停止して、平成8年に志田陶磁器株式会社さんから博物館の利用を条件に旧塩田町に譲渡いただいて改修をしてきたところでありますので、今後もやはり町の宝としてしっかり守り育てていくということが重要だというふうに思っております。

私といたしましても、この志田焼の里博物館の価値の高さというものを訪れるたびに痛感をするわけでありまして、また、いろいろな来訪者の方に陶芸体験も含めて御案内をしたり、また、直接お連れしたりとかもするんですけども、非常に満足度の高い施設だというふうに思っております。特に13メートルあります石炭窯、大きな窯ですね、焼成窯につきましては、このような大きな物が現存しているのは国内でもほぼないだろうというふうに言われている状況でありますので、この文化財としても、そしてまた観光資源としても非常に高い施設でありますので、やはりこうした計画的にこの修理保全をして、皆さんに当時の姿を思い起こされるようにしていきたいというふうに思っております。

また、この指定管理者として運営を担っていただいています志田焼の里振興会も非常に創意工夫をめぐらしていただいております。経営的にもコロナ禍の時代にあって近場思考というものをしっかりいち早くつかんでいただいて、入館者に関しては新型コロナウイルス前とそう変わらないぐらいの同水準レベルのお客さんを確保していただいているということも非常に称賛に値するものだというふうに思っています。いかに地域の人の思いが詰まっているかということを表すことだと思っておりますので、我々としても後世に残すべき遺産として中期財政計画等に位置づけを行っていき、そしてまた、今議会でもシロアリ対策についても予算計上をさせていただいているところでございます。これは調査等を行うということで、議員のほうからも御質問ございましたけれども、やはりこれは急場しのぎではなくてもっと長期的にシロアリ来ないような対策も含めて、しっかり根本的な対策につながるような調査をしていく必要があるという判断の基でこうした予算計上を行っております。この老朽化に対してしっかりと当時の風情を残しながら保存をしていく、それにはやはり地域の人たちの御協力も欠かせないので、地域との連携も今後図ってまいりたいと、そのように考えております。

以上、諸井義人議員の御質問に対するお答えとさせていただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

今、市長の力強い答弁で幾らか安心をしたところですが、私も志田焼の里博物館に行くたびに、ようまたこの施設がほとんど昔のままで残っておるなど関心をするところです。全国的に見ても非常に珍しい施設だと思っています。

そこで、今年度来られた観光戦略統括監に一つ質問していいでしょうか。ああいう施設は全国的にも珍しい施設だと思いますけれども、今年こちらのほうに赴任してこられて大窯等を見られて感想としてはどういう御感想をお持ちか、お願いいたしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答え申し上げます。

先ほど諸井義人議員、それから、市長からも答弁がありましたとおり、この施設、大正に木造で造られた施設と。そしてまた、貴重な施設でありながら、ろくろであるとか、手びねりであるとか、そういった体験ができるということは貴重でかつ、また観光客にとって滞在時間の延長にもつながるといことは消費額にもつながるわけなので、そういった両方の面から見て非常に貴重でかつ大事な施設。まさにこの地の宝であるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

貴重な施設、博物館ですので、今後大いに生かしていかなければいけないと私も思っています。

2番目の質問に入る前に、先ほど市長の答弁の中で、昨年度コロナ禍においても来館者があまり減らなかったということにおいて、そこに働いておられる館長をはじめ、5名の方がそこで常時働いておられるわけですが、その方たちにお話を伺うと、昨年、県内の学校とか幼稚園のほとんどに、こういう施設があります、素晴らしい施設です、体験に来てくださいという形で誘致活動をして回ったというようなことを聞きました。そのおかげで今年の新型コロナウイルスがこんなふうにはやっておる中においても、来館者がほとんど減っていないというような状況でかなり優秀な職員たちだというふうに私も感じています。一昨年まで1万人ぐらいあった観光客ですが、データの的に見ると7,000人ぐらいに、幾らかは減っていますが、かなり努力された結果だと思っています。

それで、ちょっと課長にお伺いしていいでしょうかね。課長、今度観光商工課長になられて何回ぐらい志田焼の里博物館に出かけられてどういう状況かというヒアリング等をされたか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

ちょっと毎月というわけにはまいりませんが、四、五回は訪れさせていただいて、館長さん、ほかの職員さんとも話をさせていただいたことはございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

やはり指定管理にお任せするだけじゃなくて、課長とか部長は足しげく行ってもらって、志田焼の里博物館だけじゃなくてどんな施設もそうなんですけど、市が管理している施設については足しげく行ってもらって、どういう問題があるのか、実際そこで事業を行っている方たちの生の声を聞いて今後の市政に生かしてもらいたいと思います。

ところで、先ほどから体験でどのくらい来ているかということをおっしゃってありますが、10月から11月、12月の半ばまでですけれども、どのくらいの体験者が来る予定になっているか、御存じでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

今年度後半の前期、第三四半期になるかと思いますが、それに関しましては、ちょっと手元に数字を持ち合わせておりませんので、後だってお答えをさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

私がちょっとさきにいただきましたリストによると、何と10月と11月、12月の半ばまでにおいて3,233名体験の申込みがっております。そういうことは1日50人ぐらいずっと来るような形になるわけですね。今コロナ禍において体験なので、体験室でされておりますけれども、密にならないようにという形で小さなところに分散をずっとしてされておりますけれども、

ども、そういうふうな形態を取るとやっぱり指導員がちょっと不足するわけです。指導員が小まめに見て回って、こういうふうにはここはやったほうがいいですよとかなんとか指導するわけですが、体験室がそこで一つもう少ししっかりしたのがあれば、今ある体験施設室をもう一つ新しく造っていただければ、もっとも利用が増えるし、今現在、県外からの学校関係の体験申込みは断らざるを得ないような状況にあるそうです。だから、もっとも余裕があれば、もっとも志田焼の里に来て体験ができるというような状況になるかと思います。不足する体験室の増設についての今後の計画はどうなっているかをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

体験室の不足については、私もやはりいろんな休日とか団体さんが入ったときの状況を見ると広さが不足している。しかも、折しもコロナ禍ということであれば、平時以上にスペースを確保した上で実施をしなければならないということで、ますます必要性が高まっているのではないかと考えております。本年6月にも志田焼の里振興会よりそういった要望を受け止めております。以前もいろんな形で現場の声として上がってきておりましたので、私たちも手をこまねいていたわけではなくて、実際にそれを増設できるような方向でちょっと動いてはみました。まず一つ考えてみたのが、歴史まちづくり法に基づく地域計画を立てた上で、その文化財を活用という観点から整備をしていく事業等も九州地方整備局等に相談をして模索しましたが、なかなかそういったところでハードルが高かったということもありますし、また、そこを使うのであれば、当時の製陶工場があった時代の復元という形に持っていかねばなかなか事業対象になり得ないということでもあります。また、いろんな地元の人とか、長年志田焼きの里のそういった研究も含めてみてこられた方の思いとしても、やはり当時なかったものを新しく造るというのはちょっと少し抵抗があるというお声もいただいております。

ですので、私たちとしてはさはさりとて、やはりこれだけ皆さんが自助努力で頑張っているのに、何かお応えしないわけにはいかないだろうというふうに思っておりますので、私としては志田焼の里の敷地内だけではなくて、その周辺の活用も含めて、いろんな来られた方にもお食事どころがあったらいいとか、そういうもっといろいろ買物できるところがあつたいいとか、そういうこともちょっとお伺いしておりますので、その志田焼の里周辺を活用していく中で体験室の増設も敷地外にも求めるということも選択肢だろうというふうに思っておりますので、志田焼の里博物館を中心としたにぎわいづくりを私としては大いに地元の皆さんの思いとか、観光客の方のニーズというものを受け止めた上で、一つの

計画として打ち出してやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

ぜひそのように進めてもらいたいと思います。やはり体験とか観光で来られた方も志田焼の里博物館に来るだけじゃなくて、やっぱりいろんなことをしたら、子どもたちが体験によく来るわけですけれども、家に帰ってまた数か月したら自分が描いた絵とか焼いた品物が送ってくるですね。それを親たちが見たら、おお、上手に描いているじゃないかという形で親を連れてまたその方たちが来ているというようなことを聞きますので、ぜひ体験室等も何か予算を探してもらって、例えば、文化庁の文化遺産というふうになっていけば、そこら辺の予算もないのか、もっともっと探っていただいて充実に努めていただきたいと思います。

次の観光客誘致について伺います。

お話をいろいろ伺うと、今現在、ほとんど観光としては福岡のほうから武雄のほうで高速を降りて真っすぐ北のほうから来られる方が非常に多いわけですね。その後どうされるかという、約半分ぐらいは伝建地区にちょっと回っていかれるけれども、嬉野までは足が運んでいない状況が非常に多いと聞いております。そこら辺でせつかく塩田のほうに年間1万人から体験としても7,000人ぐらい来られますので、伝建地区の酒蔵と、それから嬉野の食事、旅館等に行ってもらえるような観光誘致についての施策はないのかというふうに、いつも思っているわけですけれども、そこら辺について観光商工課でどういうふうに考えておられるか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

志田焼の里への入り込みにつきましては、先ほど議員お話のとおり、大きなコロナ禍と言いながら、想定を超えた減はないというふうな情報は聞き及んでおるところです。また、なかなか久間のほうから温泉街のほうまでお客様の足が延びないということでの御指摘というふうに承っておりますが、来年秋に西九州新幹線嬉野温泉駅が開業いたします。それを受けて全国のJRグループがデスティネーションキャンペーンを打っていただけると、佐賀、長崎ということで打っていただけることになっております。ちょっとまだコロナ禍が十分終息はしていない状態ですけれども、この秋からもプレイベントということでJR九州のほうでDCキャンペーンということで予定はされております。こういったタイミングを捉えて、志田焼の里博物館がありますよ、15分ほど足を延ばしていただければ温泉街がありますよ、

もっと手前には伝建地区がありますよということでの情報発信、周知PR等は努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

質問的には次の2番のほうにちょっと飛んでしまいますけれども、1番と併せてですけれども、今現在、一目で分かるような看板等の設置はできないかという形で質問を上げております。看板等について考えてみると、鹿島のほうから来ると塩田の橋を渡ったすぐのところ、割烹鰻屋さんの手前のところはかなり大きな看板をつけてあります。近くに行ってみるとかなり古くなって絵柄的にちょっとぼやけているところがあるんじゃないかなと思いますので、そこら辺の更新もお願いしたいというところですが、伝建地区がどこにあるかと一目で分かるような、実際リバティの前を国道が通っていますので、その川向こうが伝建地区の施設になっているわけですが、そのところにぱっと一目で分かるような看板等を設置すれば、ああ、ここが伝建地区か、そしたら、通り過ぎてもいいから、もう一回逆戻りして入ってみようかというような観光客も出はしないかなと思います。

それともう一つ、志田焼の里が久間のほうにありますけれども、武雄のほうから来られるお客さんは非常に多いわけです。武雄のほうに志田焼の里はあと何キロですとか、今、高速道路を降りたすぐところに太良町が大きな看板を掲げていますね。月の引力が見える町とか、そういう感じで、そこら辺にももっと大きな嬉野とか塩田のそういう観光施設に誘客をするような看板があってもいいんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

施設案内の看板を今の話からいくと市外に設置してはどうかというお話かというふうに思います。市外の看板につきましては、現在、各施設ですね、例えば、志田焼の里、伝建地区、またチャオシルという、具体的な施設名を掲げて市外に看板は多分、嬉野市もしくは観光協会のほうで設置はちょっとしていないものというふうに記憶をしております。嬉野温泉という形での設置は市外の各所にあるかと思います。議員お申し出の件につきましては、部内のほうでできるものかどうか検討はさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

ちょっとお答えしたいと思いますけど、武雄市側は橋のセブンイレブン近くにあるところ、あそこのところには1個立ってはあります。ただ、確かにあらゆる方面、特に先ほどの1個前の質問の中では、嬉野温泉とかそっちの方面との連携を図っていくという意味では、嬉野温泉街には旅館にはパンフレットが置いてあるんですけども、そういった施設があるということを紹介する看板がないということはあるので、私たちとしてもやはり一つになった嬉野市としての観光PRの仕方として、やはりその看板というものはちゃんと考えていかなきゃいけないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

看板の設置については、看板の効果はかなり大きなものがあると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あと1点ですけども、観光客誘致についても関わるとは思いますけれども、今現在、車で来られる方が非常に多くて、ナビで来られる方が多いわけです。昔は地図を見ながら来ていたけれども、自家用車のほうにナビがついていますので、ナビで来られるお客さんが非常に多いわけですけども、武雄方面から志田焼の里へ来るとき、もう一つ裏道のほうを案内するナビが、旧型のナビかどうか分からないけれども、非常にあって間違えてこられる方がかなりおられますということがありますので、グーグルの地図がほとんど中心になっているかと思っておりますので、志田焼の里への誘導をするような方法があるのかどうか。何か聞くところによると、そっちのほうの更新をしたらそういうふうになりますよというのを聞いたことがありますので、ぜひグーグルのほうとの接点も持って地図の更新をしてもらいたいなと思います。要望です。

そしたら、次の問題、工業団地について移ります。

これは以前から辻議員も申しておられました工業団地予定地についてです。工業団地予定地ですけども、地区の説明がまだまだ行われていないということを知っております。いつするんでしょうかということで、私も前の質問でもいたしました。先ほどの辻議員も地区の説明はどうするのかという形で言うておりましたけれども、地区の説明会の準備をどういうふうにされているのか、お伺ひしたいと思います。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原博君）

お答えいたします。

工業団地の整備につきましては、6月議会のほうでも説明させていただきましたように、

今後コロナ禍の状況を見ながら、企業等への動向調査、それと、周辺地域の現状などを総合的に検討して方針を決定したいと考えております。地区説明会につきましても、方針が決定後に速やかに行いたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

私が要望するのは、行政のほうで方針決定をする前に、今まで谷口前市長のときから工業団地予定地としてあったものを、その地権者としては自分がそのとき住宅会社とかいろんなところから住宅として売ってもらえないでしょうかというふうなお誘いもあったのに、いや、工業団地予定地になっているから我慢していますよという声を聞くわけですね。そういうことなので、どういうふうになっておるのか、今の現状の説明会をしてもらいたいというような要望があるわけです。あなたたちが方針をまとめてからではちょっと遅いんですよ。今の現状をお話する説明会等は開かれないかということでお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

今の現状ということでありまして、やはりどういう方向性で今後考えていくのかというのをきちんと決めた上でないと説明会を開いてもきちんとした説明ができないというふうに考えておりますので、まずは方向を決定して説明会を開きたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

そしたら、②の昨年の調査結果はどうなったかということはまだ方針が出ていないということであれば、まだ言える状況じゃないということに理解していいですかね。調査結果としてはもう出ていますか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

昨年度行いました適地調査につきましては、二十数か所を調査いたしまして、今現在数か所に候補地を最終候補地ということで絞っております。その中には東吉田、久間、両地区が入っておりますので、そこも踏まえて今後の方針を決定していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

それでは、先ほど言ったように、地権者は今までずっと自分の土地を売ったら早めにお金にもなったのかもしれないようなことを言われます。今まで我慢していたんですよということなので、そこら辺への賃貸借の契約は行われていないかとは思いますが、ある程度の幾らかのお見舞金というか補償金みたいなのはお考えはないか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

お答えいたします。

補償につきましては、現時点ではまだ決まっておりません。方針を決定する上で一緒に考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

やっぱり地権者というのは人なんですよね。人は気持ちがあるわけですから誠意を見せないとなかなか納得をしてもらえないとは思いますが、市側の誠意ある説明をお願いすることを望んでおきます。

4番目、今ある工業団地の中で工場を移転とか撤退をするというお声を聞いております。跡地の活用というかな、そこら辺の状況はどうなっているか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今、久間工業団地内におられます企業様につきまして、移転をされるところにつきましては、すぐ近くに工場を新設されているところがございます。そちらにつきましては、先週移転を完了され操業を開始されたと伺っております。また、工場機能を移管される企業様については、現在段階的に規模を縮小されている状況でございます。両方の跡地につきましては、企業様側の事業計画にのっとり今後ちょっと協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

移転予定というか今向こうのほうに移しておられる大きな敷地、建屋があるわけですが、そのまましておくにはもったいない、非常にすばらしい建屋ですので、何とか有効活用ができるように、あと企業を募集するとかぜひお願いしたいと思います。頑張って誘致をお願いしたいと思います。

それでは、国道498号と排水ポンプの件に移ります。

この3番と4番については直接市の仕事ではないけれども、県の仕事になるわけです。国道498号は私が今住んでいるところが中心のところなんです、町分の中の田中町地区から南下久間までの道があるわけですが、先ほど森田議員の質問の中にもありました千葉県八街市小学生の下校時の交通事故の問題ですね。あの報道がなされたときに、うわ、あそこはうちら辺のところと全く変わりないなど、ほぼ直線状態、見通しがいい状態ですが、歩道がないために事故が起きたというのが一つの原因になっています。もちろん飲酒運転が一番悪いわけですが、歩道があったら救われていた命かも分からないというふうに私は思いました。もともと一位原地区も一緒ですが、田中町から久間の国道498号の現道拡幅をどうにかできないかと。そして、安全性を確保できないかという要望を地区からかなりの同意書をいただいて進めているわけですが、私も先日まだ同意をもらっていない方にちょっとお伺いに行きましたけれども、まだ納得ができていないというような状況でございましたので、こちら辺でもう少し市の考えをその方にもしたら、もう少し市側としても説明をしたら、納得できるような状況にちょっとだけ変わられつつありますので、こちら辺も含めて市の今取っておられる状況をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはり南下久間の国道498号交差点付近の安全確保、歩道設置、そういったところは私としても地域の長年の懸案でもあり、また、我々としても重要不可欠な事業だという認識をしております。国道498号の整備期成会におきましても4つの要望事項重点項目として、その中の一つにその地域の現道拡幅によるこういった歩行者スペースの確保というものが事項に上がっておりますので、最優先課題であるというのは他の市町、そしてまた、県との関係の中でも最優先事項の一つであるという認識でございます。

先ほどの森田議員の中の国道34号は国の管轄ということですので、そういったほかの新幹線事業との絡みの中で解決を図ることができたわけでありまして、こちらがまだその地権者との協議というところでまだまだ課題が残っているというのは議員の御紹介していただいたとおりだと思っています。私どももまた来月には期成会の要望活動等ござい

すので、改めて事業主体である県のほうに強く働きかけを一緒になってやっていこうという呼びかけをしていきたいと思ひますし、早期のこうした先ほど御指摘いただいたそういった事故の対策という子どもの安全確保のためにも腹をくくってやろうということをお私としてもより強く申し上げていきたいというふうにお思ひしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

今まで以上に県への働きかけを強めていただきたいと思ひます。やはり生命、財産を守るというのが一つの大きな仕事ですので、そこで生命をなくすような、今からの若い子どもたちをそこで犠牲にしたくないという私の気持ちもありますので、犠牲者が出ないうちに何とか構築できものは構築していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それで、②のほうで書いておるように、鹿島市が要望している高規格道路化について、佐賀県の新広域道路交通計画の広域道路ネットワーク計画で鹿島―武雄間が構想路線として、7月やったか発表をされました。嬉野市としてはどう関わっていくように考えておられるかをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

お尋ねの国道498号につきましては、先ほどの答弁の中でも触れました国道498号整備促進期成会というものがございますので、そういったところで要望活動を行っているところであります。その中で鹿島市の要望している高規格道路化についても話題にのぼるわけでありますけれども、一部では少し私が反対をしているというようなことを事実に基づかない風説が流布されているのは非常に困惑をしているわけであります。ただ、我々としてはそこを鹿島から武雄に直線道路ができるということは鹿島にとっても非常に有益なことだと思ひるので、おおむねでは賛成ではありますけれども、途中の道路を、例えば、冬野牛間田のほうを通すルートだと仮定をした場合に有明海沿岸道路のような、また盛土の上に道路を通すというようなやり方になると、これは浸水被害を拡大させるおそれがあるので、そこはそういう盛土の方式ではない道路でお願いをしたい。その浸水とか災害等に影響のないような工法でお願いをしたいということは意見として述べさせていただいたこともあります。そういったことで、鹿島としての今後の要望というのは一緒に期成会でやっていくわけですから、足並みをそろえてやってまいりたいというふうにお思ひしております。

一方で、今の国道498号の高規格道路ということになれば、先ほどの御質問いただいた南

下久間の交差点について、これがなかったことにならないようにはしてもらいたい。これはこれとしてしっかりやっていただくことが前提の条件であるということもお伝えをしています。また、この市街地を含めて外に道路を通すということであれば、人の流れが大きく変わるということがございますので、やはり我々としてもそこに見合う地域活性化策というものを我々としても求めていく必要があると思います。

最初の質問でいただいた志田焼の里周辺の整備も含めたところの計画というのは、そういったところをある意味では引換えにしながら条件を引き出していきたいと思いますし、国道498号が武雄インターに行くまでに最後のドライバーさんの休憩拠点、そういったところになり得るというふうにも思っておりますので、我々としてもこの国道498号の広域道路ネットワークの中で、久間地区、志田焼の里周辺の活用による地域振興、また、交通の人の流れが変わることによる激変緩和というものを求めていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

今、市長おっしゃるように、あそこに盛土をして道路を造るというような状況では、久間地区、今でも浸水して田中町地区も、後の質問のほうでも言いますけれども、今でさえ浸水をしているのに水の逃げ道がなくなりますので、今、橋地区が長崎道路では橋桁をずっと組んでいっていますね。ああいうようなことで進めてもらうような方法をお願いをしていかなければいけないかなと私も思っています。

それで、佐賀県の広域道路ネットワーク計画とあるわけですがけれども、その中にはやっぱり高規格道路、それは沿岸道路とかのように60キロ以上で走れるような高規格道路、その次に一般広域道路として整備を今行っているわけですがけれども、まだまだ鹿島武雄線は構想路線という路線にのっただけのことで何も調査自体もまだ行われているような状況ではありません。佐賀県のほうに県の南部地区、私たち南西部地区では非常に道路ネットワークが悪いわけですね。沿岸道路にしても福富から有明のところまで今のところ計画は止まっています。あれが太良を経由して諫早まで通過をしていって、それと、武雄鹿島のネットワークがつながっていけばかなりいいかなと思いますので、県の西部地区自治体一緒になってそこら辺の構想を進めてもらいたいと思います。その構想路線に入っている武雄鹿島線とは私が言っている国道498号の町分から南下久間へ渡るところは、市長おっしゃるように別問題です。あつちは経済的に向こうとのつながりが早く済むように、時間的短縮ができるようにということですがけれども、今ある現道拡幅問題は安全対策のための拡幅ですので、安全対策を図るためにはぜひそこはそこで嬉野市は要望事項として進めていってもらいたいと、今、市長の

答弁のようにお願いをいたします。

次に、排水ポンプの増設についてお伺いをいたします。

今年8月の集中豪雨において、先ほどの国道498号のところと同じなんですけれども、南下久間から田中町まで浸水をいたしました。ひどいところではやはり床上浸水までいたしました。久間の南下久間地区は、ああ、時には来るもんね、ということで納得をしておるところもあります。しかし、平成2年以来です。30年ぶりに南下久間地区の幾らかの家はつかりましたけれども、あそこのセブンイレブンの西側に住宅がかなり新築が建っておる田中町地区、あそこについてはほとんど市外のほうから来られている方が多くて若い世代が入ってきておられるわけです。それで、ここ30年つかっていないから大丈夫だろうぐらいな軽い気持ちで来られたかも分かりませんが、床上までがばっと、もう腰ぐらいまであそこら辺つかっておりました、私が朝見に行ったときに。そういう状況で、非常に移住を勧める側としては気の毒に思いました。

それで、あれを解決するためにはどうしたらいいのかということなんですけれども、1年前の質問でもここで言いましたけれども、入江川の合流点の排水機、あそこの能力をもっともっと倍ぐらいに上げてもらわないと、またいつ来るかわからないような状況では移住者に来て下さいよとか、宅地をそこに造りますから来て下さいよと言えないし、田んぼで農業をされている方も、今減反政策はなくなったけれども、約4割はほかの作物を作るとか何とかしなければいけないわけなんですけれども、毎年毎年つかるとかあいうところでは多種品種は作れないわけですね。もちろんハウスを造ることもできないし大豆を造ることもできません。しょうがないので、お米を植えておられます。お米もやはりWCSとかそういう状況になっていますので、安いお米を自分で作るのよりも安い収益しか上げることができないので、そこら辺の基盤整備も含めて考えると、つからないような施策をしてもらわないとどうしても無理です。あそこの下にある排水ポンプ場と町浦のところの排水ポンプ場については県の施設だということで前回おっしゃられましたけれども、県の施設があればもう情けないです。内水氾濫ですね、まさしく。今回、六角川の流域である武雄市、大町、北方、白石、つかったのもほとんど内水氾濫です。それで、排水ポンプがもっともっと有効に活用できるような方策、国土の強靱化を図っていれば、起きなくていいような災害ではなかったかなと思っています。ぜひここを考えてもらって、市長も2市、大町の町長を含めていろんな要望を国のほうにもされておられますので、2級河川で県の事業になっていますので、県にぜひともそこら辺のことは排水ポンプを拡大してくれと、排水ポンプができなければ嬉野市が真っすぐ国に言ってでもやるというようなことをお願いしたいわけなんですけれども、そこについて答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今回、本当に浸水で床上床下ということで被害に遭われた方に、まずもって心よりのお見舞いを申し上げるところでございます。やはりこの浸水することによって、本当に特に新しいおうちにおいてはショックもいかばかりかというふうに思っております。私も発災直後にその住宅のほうに在宅の方には接触をしてお見舞いの言葉を直接申し上げたわけでありまして、けれども、ここがこんなにつかるところとは知らなかったということを言われていましたし、また、水害に対しての経験もほぼないので、2時にああいった大雨特別警報が出たときには道路のところに水が来ていたので、これ以上は来ないだろうというふうに判断されたというようなところでありますので、ただ、塩田川含めての内水氾濫のメカニズムというのをもう少しやっぱり周知しておれば、家財道具だけは避難させるということができたのではないかなという意味では、本当に我々としても大きな課題を残したのが今回の災害だというふうに考えております。

その根本的な対策として、では、水が来ないようにするためにはどうすればいいのかということも、これは真剣に考えていく必要があると思います。今回、本流はこれまでのダム建設であったりとか河川改修、遊水地の整備、そういった先人の知恵の結集で何とか氾濫を防ぐことができましたけれども、今回は全て浸水域は山からの鉄砲水を除けば支流域で発生をしていると。小田志川、入江川、八幡川、そういったところの支流域で発生をしているということでありますので、私たちとしても本流の対策に加えて支流をどういうふうに制御していくかという、この計画当時の想定を上回る雨に対しての備えを流域全体で考えていく必要があるというふうに判断をしております。その中でポンプの増設というのは確かに局地的に見たときの対応策としては有効であるというふうにも理解はしておりますけれども、これは塩田川の本流の水を減らさないことにはそのポンプを増強しても用をなさないということもあります。ですので、塩田川の本流の水を下げる、例えば、遊水地をまたさらに求めるとか、そういった河川の、これは本当にできるかどうか分かりませんが、幅をとくか、またしゅんせつをとくかというような河川改修、河川改良等を行うことによって、それと併せて行うべき対策だと思いますので、ポンプだけを増設してもなかなかそこがうまくいかないというのは、武雄、大町、お二人と今回いろいろ要望活動で要望したときにもそういう話題になったんですけれども、武雄の六角川に関して、ポンプはもう相当に国内でもかなりの能力を持った排水機場を持ってはいるけれども、やはり本流の水が流れていかないことにはポンプで流し続けると下流域の浸水が発生をしてしまうということで、ポンプをどうしても止めざるを得ないという状況に追い込まれて内水氾濫が起きているというメカニズムでございます。我々としても、そこの本流の水を減らさないことには、やはりそのポンプというものを増強しただけでは駄目だと思いますので、そこは総合的な対策の中でポンプの増強も選択

肢として排除せず私たちにとしてはこの治水というものに力を入れてまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

そういうことを含めて山口知事にも大いに要望をしてもらって、そういうふうな施策を嬉野市だけじゃなくて、やっぱり近隣市町と合同になって、こちら県南部、西部地区の住みやすい地区になるように、生命、財産を守るためにはそういうふうな施策が必要じゃないかなと思っております。

今回、排水機場、危ういところで水につかろうとしたような状況もあるわけですね。今ある排水機場、嬉野市が管轄している下童、三ヶ崎、大牟田、馬場下という排水機場もつかってしまったら何の機能もしないわけなので、排水機場の安全対策としてもう少し操作盤を上を持ってきて雨に幾らかつかっても大丈夫なようにするとか、周りがかかっていたらそこに行くことができないような状況があります、もう既に。行けないような状況で排水機を上げてくださいと、委託業者に言うのも酷なことなので、今の時代であればリモートというか遠隔操作ができるようなこともできるんじゃないかなと思いますので、そこら辺も含めての改修をよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後にもう一度この浸水問題についての市長の答弁をお願ひしたいと思ひます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今回、災害の中で馬場下排水機場につきましても建屋内での浸水が認められたということで、オペレーターさんの人命をやはり最優先したときに、もしかするとその辺はつけっ放しにしたままで退避をしていただくということも可能性もありましたので、もう既に緊急安全確保ではありましたが、再度の避難要請をしたという場面もございました。そのときにやはり排水機場自体を守るということもやっぱり重要だというふうに思っておりますので、今後の中で止水板とか、そういったところの建屋内が浸水しないようなもの、そして、ポンプそのものも水没しないような抜本的な対策も含めて、これからやはり協議をしていく必要があるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

よろしくどんどん進めていって、市民の安全対策が取れるような政策をお願いしたいと思います。

以上で本日の私の質問終わります。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで諸井義人議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで議場の換気のために10時55分まで休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号12番山下芳郎議員の発言を許可いたします。

○12番（山下芳郎君）

皆さんこんにちは。12番山下芳郎です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問をいたします。

1点目は新型コロナウイルス感染症対策について、2点目は豪雨災害の対応について、3点目は嬉野医療センターの跡地の活用について、4点目は農業政策について、以上、4点の通告を出していましたが、緊急事態での一般質問は時間短縮となりましたので、さきの2題を質問し、後半の医療センター跡地活用及び農業政策についてはこの場で取り下げます。

では、爆発的な感染が拡大し、今はやや高止まりの感はありますが、新型コロナウイルス感染症対策についてお聞きします。

まず、本市におけるワクチン接種状況及び今後の予定についてお伺いいたします。壇上からは以上で、再質問は質問席より行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山下芳郎議員の質問にお答えをしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対策におけるワクチンの接種状況と今後の予定についてのお尋ねでございます。

ワクチン接種につきましては、医療機関の個別接種及び市として会場を設けた集団接種を実施してまいりましたが、集団接種につきましてはワクチンの供給状況、また普及状況等を鑑み、市内医療機関との協議を行い、9月2日までとして、現在は個別接種のみでの接種を行っております。

このことについては、8月中旬に個別接種を行う医療機関の一覧表と併せて全戸配布により周知を行っているところでございます。

接種の対象者というものが12歳以上ということになりますけれども、9月13日9時現在の数字でおつなぎをいたしますと、1回目の接種率が全人口で12歳以上の総人口2万3,410人のうち、1万7,594人の75.2%が1回目は済んでおります。2回目は同じく1万5,536名、66.4%ということになりまして、全国平均を上回る、佐賀県平均よりもさらに大きく上回る高い接種率で接種をしております。

参考までに65歳以上の高齢者の接種率につきましてつなぎをいたしますと、1回目接種が95.9%、それから2回目が94.3%ということで、当初の計画以上に接種が進んでいる状況でございます。

これは、ひとえに医療機関の皆様、そしてまた歯科医師会、薬剤師会も含めて三師会の皆様の御協力、そしてまた看護師のような有資格者の方で市民の市内周辺に在住の方にも協力を呼びかけた際にも心よく応じていただいた皆さん、いろんな方の御協力あつてのことだというふうに思っております。この場を借りて、本当に心からの感謝を申し上げたいと思いますし、また、接種をしていただいた市民の皆様も感染拡大防止のためということで、そういった御協力をいただいたことに関しても、重ねて御礼を申し上げるところでございます。

今後のワクチンの供給状況でございますけれども、現在、国は10月前半までの供給については接種対象となる12歳以上人口の8割に2回接種できる量を基本枠ということにしておりまして、嬉野市については9月前半の第13クールの配分はなかったわけでありまして、9月後半の第14クールの配分は95バイアル、570回分ということになっております。

このことから、毎週火曜日に市内医療機関に配布しているワクチン数は、嬉野市で保管しているワクチン量を考慮して、市で決定して配布しているという状況であります。このため、医療機関によってはワクチンの在庫状況を踏まえた予約受付ということになって、少々接種を待っていただくケースもあります。10月以降のワクチン供給というのが現在のところ未定ではありますけれども、接種を希望される市民の方が安心して早く接種できるように今後も県に働きかけ、引き続き市内の医療機関との連携も図ってまいりたいというふうに思っております。

以上、山下芳郎議員の質問に対するお答えとさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今、市長のほうから接種状況を聞きました。

特に高齢者の方、95.9%、2回目が94.3%、全体的に見ましても佐賀県はもとより全国平均も大きく超えているということで、そういったことも含めて、やっぱり今、市内において、

感染率も結構歯止めが効いているのかなと、こういったことも大きな影響あっていると思っております。

その中でですけれども、8月から中学生以上の接種が始まっているわけですが、その部分に新しく、従来が16歳以上が一番当初やったですね、それが12歳以上と、また範囲が広がったんですが、その新しい部分について特化して分かりますでしょうか、接種率の状況ですけれども。先ほどに含んでいるんでしょうけれども、要するに若年層、中学生の12歳から15歳までの方の接種状況というのは分かりませんか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

これは、9月10日現在ということによろしいでしょうか。

では、年代別に申します。10代、1回目35.68%、2回目14.78%、次、20代、1回目59.8%、2回目44.7%、続きまして30代、1回目58.4%、2回目44.8%、40代、1回目67.5%、2回目52.8%、続きまして50代です、1回目76.3%、2回目63.9%ということになります。よろしいですかね。65歳以上については先ほど伝えておりますので、省略したいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

報道等を聞きますと、やっぱり若い方の接種率がどうしても芳しくないということで聞いております。中学生の方が開始された中で、これは保護者の同意が必要ということで聞いておりますけれども、中にはやや慎重な意見もあるんですけれども、ぜひやっぱり不安を取り除くような形で進めていただきたいと思います。

その中で、ホームページを見てみますと、18歳以下のワクチン接種に関しましてということでホームページからプリントしたんですけれども、接種を御検討中のお子様と保護者様へということで来ています。ホームページを見たんですけど、これはどういった形で活用、保護者への連絡とか、学校への連絡はどういった手段でなさっておられるのか確認をいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

18歳以上につきましては、当然、保護者の同伴というのを接種をする際はお願いをしてお

りまして、これは12歳以上の接種券を配布する際にも同じような形で同封させてもらっているところですよ。

また、教育委員会等を通じて、このような先ほど議員が申された内容を教育委員会のほうからも同じような形で周知をしているところですよ。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

このワクチン接種が始まる前に説明がありました、嬉野市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画、本年令和3年の4月1日付でありますけれども、この分で、このホームページを開きながら中学生の分がどこに入っているのかと確認したところ、このホームページには記載がなかったわけですね。ですので、考え方ですけれども、ずっと随時変わってくるのは理解します。特にここには、本計画は現時点での計画内容であり、今後、国の通知、事業の検討、調整状況により内容を変更する場合がありますと、これは当然のことですね。ですので、このホームページにアップデート、更新をされるのかなということで、中学生以上のことを見たんですけれども、載っていなかったんで、その分で12歳以上で検索したら、別のサイトにあったわけですね。ですので、いろんな見方はあるんでしょうけれども、このホームページのアップデートをすることによって、更新をすることによって最新の状況が見られるという形が取れないものなのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

モデルナの接種率でしょうか。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

このサイトの更新の仕方。ホームページのニュースもずっと新しいのが入ってきますよね、中学生以上とか。そういうのを一元化ができないかということです。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

日々いろんな情報というのは変わってきますので、極力それに沿ったホームページ内容にするように、ちょっとまだ変わっていない部分もあるか分かりませんので、そこをちょっと随時新たな情報としてお伝えできるような形で更新についてはやっていきたいと思っております。

ます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

ホームページを管理しておられる所管の方にちょっとお聞きしますが、今、課長の御答弁があった新しい情報をどんどん入れますということだったんですけども、それは多分、別サイドで入ってくるんですよね、これのホームページにアップデート、上乘せですね、上書きして更新ができないかということの考え方ですけれども、どうなんでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

関係する例えば厚生労働省とかのホームページとかにもリンクとかを貼っておりますので、そちらのほうでも最新というのは見られるのかなと思います。

いずれにしましても、市のホームページを見て、分かるような形、できるだけ分かりやすくするような形でまた今後、そこは検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

そうですね。できるだけ分かりやすい形で取り組みやすいように、それが接種につながるような形で、はっきり言ってこっちでいきますやぐらしかとかいうことがないような形で、できるだけシンプルと言うとおかしいんですけども、分かりやすい形で表現をお願いしたいと思っています。

その中ですけれども、市内の感染防止についてちょっとお聞きします。

具体例の中ですけれども、私の地区でも先般、年1回ですけれども、グラウンドゴルフがあつてみたり、今年は行政の方の御支援をいただきながら、防災訓練等の予定をしておりました。

そういった中で、先般、役員で寄って、区長の判断の中、中止という形となっております。また、見送りという形になっているんですけども、先般、議員とかたろう会についても、この状況ですので、今回は見送ろうということで決めたわけです。

その中で、市長主催の市民説明会、嬉野市庁舎整備基本構想（案）は、今ちょうど市内の10か所の会場で開催の途中でありますけれども、今度のことについて、この今の時期におい

て、市の幹部会議で延期とか、もしくは書面での対応とか、そういった点はなかったのかお聞きします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時10分 休憩

午前11時12分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

質問がまずかったんですけども、2番目にあります感染者が急激に増えているけれども、その中で感染防止対策及び感染者への対応についてお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

感染防止対策ということですが、本市におきましても、8月18日やったですかね、1日として過去最大11人という感染者が確認されたところなんですけど、その際も家庭内の感染が非常に増えている時期でした。防災行政無線での呼びかけとか、あるいは市長自ら行政放送、当然、防災無線でも呼びかけをしてもらっておりますし、そういった各種いろんな媒体を活用しながら感染防止対策については周知を行っているところです。

また、感染者への対応ということになりますが、その感染者につきましても、県で陽性者が確認された場合は誰が感染したかというのは、当然、自治体では分かりません。これは自治体名と年代と性別、これしか分かりません。ですので、ここについては佐賀県が県のほうで適正にこれは対応をされているということになります。嬉野市のほうでその感染者は特定できませんので、直接の対応はちょっとできないという状況です。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

市としては、感染防止対策は当然するけれども、感染者への対応は県がしているのでタッチしていないということですね、分かりました。

それじゃ、その関連で質問いたします。

先ほどの質問と同じことなんですけれども、同じことを繰り返していいですね。

私の地区でも、この感染防止についての件ですけれども、行政の指導によりまして災害対策の研修会とかグラウンドゴルフを予定しておりましたけれども、この状況を踏まえながら中止といたしております。

そういった中で、市の主体であります市民説明会、嬉野市庁舎整備基本構想（案）は、今、10会場で開場されております。市の幹部会議で今の状況を踏まえながら延期とか、書面での意見聴取の提案等はなかったのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

新型コロナウイルスの感染症が特に盆過ぎぐらいからひどくなってきたかと思えます。

そういうところで、区長さんとかからもそのような問合せがありまして、延期をしております。現に延期で今、動いております。

あと、感染症対策とかいうことですけれども、当然、手指消毒とか、椅子の間隔を2メートルぐらいに広げたりとか、あと、説明会の開始時には会の後、新型コロナウイルスの感染症になった場合は速やかに連絡をしてくださいとか、その辺りの協力をお願いしているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

質問の市民説明会は延期をしましたということですか。今、実施途中でしょう。当初の計画を延期して今にしたということで理解するんですか。それは、今というような判断はどういったことで今になったんですか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

すみません、ちょっと聞こえづらかったので、もう一度よろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今のこの時期になった、班回覧で回っていましたが9月2日から始まっていますよね。10回程度ありますけれども、約1か月近くありますけれども、これらの時期に決められた理由というのは何でしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

もともと8月の中旬ぐらいから始める予定にしておったんですけれども、デルタ株というんですかね、はやり始めて、佐賀県でも急に感染が拡大したので、その8月ぐらいに予定をしとった分を後ろに持ってきて、9月の現在、今やっておりますけれども、今ぐらいにやっておるといところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

市民からそういったお声を聞きますし、そういった中で、どの段階というのは非常に難しいことですね。説明会は当然、せにやいかんというのはありますけれども、そういった中で状況を踏まえて、極力中止に持っていき、もしくは書面で対応しようというのがほとんどの中で、対面で説明するこの説明会自身のやはり在り方というのが非常に懸念するわけです。完全に終息はまだできないんですけれども、それでも今、8月後半からすると収まってはおりはしますけれども、やっぱりちょっとしたきっかけで増えるというのがありますので、もしもこれがクラスターとかになっていったら大きな問題になってきますので、そういったところの留意がなかったのかなと、市長どうですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ひとまずこの8月中旬に予定されていたものをこの時期に延期をしております。これからもまだ未開催のところがありますけれども、それは新型コロナウイルスの感染状況とかをしっかりと見極めながら判断をしていただいているものでございます。

前議会で山下議員も宿泊キャンペーンをすぐやるべきだということで御質問いただいたと思いますけれども、やっぱりそういったところで我々も感染状況を見極めながらゴーサインを出していくのか、それともここは慎重になるべきなのかということは常に考えておりますので、その辺のところでは安心をいただけるように説明を図っていきたいと思いますし、また、説明を受けられる地元の区の区長さんとは入念な相談を行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

あと4回ほど残っておりますので、今もそうでしょうけれども十分留意しながら、もう途中でやめますということはできませんから、発生しないような形で対応していただきたいと思っております。

それで、この新型コロナウイルスですけれども、なかなか先が見えない、また形が変わってきている状態であります。小康状態といえども、本当に安心できない状態で非常に厳しい状況が続いております。

現在の医療機関とか病床数、または医療スタッフとの連携なり状況はどうなっているのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

④番というふうに理解してよかとですか。4番ですか、3番ですか。

○12番（山下芳郎君） 続

3番です。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

県内でも今、8月中旬以降と徐々に感染者が増えてまいりましたけど、現時点では昨日も県のほうで第102回目でしたかね、感染症の対策本部会議があってございましたけど、現時点では落ち着いている状況という認識であります。

ですので、今、佐賀県のほうで確保されている病床数というのが、8月に45床増床されておまして、434床が病床として確保されております。そのうち、昨日14日時点なんですけど、そのうちの使用が99床ということで、22.8%ということになっております。感染者が急増した月は50%を超える日が結構続いたんですけど、ここ最近、佐賀県内でも感染の状況が非常に落ち着いてきたという県のほうでも認識をされておりますので、現時点では医療機関での逼迫というのはないのかなと思います。

それと、市内の医療機関におきましても、特にワクチン接種と通常の診療を行っておりますので、現時点では特に大きな支障というのはないということで認識をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今、課長の御答弁のとおり、本当、ピーク時からしますと相当激減というかな、減ってい

るのは実情です。しかし、これが本当にいつ何時というのがありますので、そういったところのらみ合わせをしながら、感染防止と同時に、今後とも引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

その中でですけれども、あつてはならないことか分かりませんが、しかし、従来は首都圏が中心であったのがずっと地方に広がってきておまして、今までほとんどなかったところに一遍が増えてみたりしております。佐賀県に緊急事態宣言が発出された場合ですけれども、医療機関との連携はどうしているのか、平時からできているのか確認いたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

県内に緊急事態宣言が発出された場合なんですけど、これは新型インフルエンザ等対策特別措置法の中でも第47条でこれは医療の確保というのがございまして、これは必要に応じて緊急事態宣言が発出された場合は知事の裁量でいろんな要請ができるようになっております。

例えば、この医療関係であれば、医師等の医療術の要請とか指示、そういった場合があるかも知れません。そういった場合は、当然、各自治体もこういった嬉野市新型インフルエンザ等の対策行動計画というのを策定しておりますので、そこの中にも記載をしておりますが、そういった要請があった場合は、例えば臨時医療施設の開設とか運営の協力、こういった形になる場合もあります。

ですので、県知事の要請に応じて各自治体はそういった臨時の医療機関、例えばベッドを増やしてくださいとかということになりますので、その内容によってになります。ですので、そういった場合は、当然、市内の医師会とか、必要に応じてはほかの薬剤師会とか歯科医師会、そういった三師会との連携を図りながら、必要な措置を講じていくようなことになるだろうということで認識しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

私も素人だから分からないんですけども、こういった緊急事態宣言になったときの病床の確保というのは、今現在、嬉野においては嬉野の市民の方が入るというわけじゃありませんけれども、感染病棟がありますのでそちらを対応されていると思いますけれども、一般病棟、もしくは市内の医院、病院施設、こういったところに要請とかもできるのかということですね、病床数の確保のために。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

基本的に感染が確認された場合は、県内で第2種の感染症指定医療機関というのがございます。県内で6つそういった指定の医療機関がございますので、基本的にはそこでの入院ということになるかと思いますが、足りない場合は先ほども申しましたとおり、今回も45床の増床をされておりますので、そこは県のほうで、医療体制機関でプロジェクトMというのがあるんですね。そういった中でも協議をされるかと思いますが、一般の病院で入院というのはあまり考えられないのかなと思いますけど、そこは感染状況に応じて分かりませんが、そういったところで今、県内に指定医療機関が6つありますので、そこの中での入院になるかと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

5点目の経済対策についてお尋ねをいたします。

先般、臨時議会で経済対策として、「うれしか一ど」のポイント付与がありまして、議決したんですけれども、その進捗状況と今後の展開についてお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

当初、8月末に市民の皆様にお知らせを行うということでいたしておりましたが、先ほど来からあっております8月に入ってから新型コロナウイルス感染の拡大、第5波の拡大、それと8月11日から大雨等で、多数の市民の方が避難をされる状態になったということを考えていたしまして、開始時期を1か月遅らせて対応いたしているところでございます。

ポイント付与の見込時期としましては、10月に入ってからということで、ほかの予定については予定のとおりということで取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

その後の進捗は順調に進んでいるということで理解をいたしました。

本当、今回も予期せぬことで、豪雨と新型コロナウイルスの感染がますます拡大しているということで、やむなくでしょうけれども、1か月延期して10月からになったということで

す。

しかし、そういった中で、やっぱりあくまでも市民への経済支援ということがメインにありますので、そういった面ではまだ市民へは届いていないということが現実であります。このことについて市長はどうお考えになっておられますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この延期については、もう本当にやむを得ずの判断でありますので、大変楽しみにされていらっしゃる方には申し訳なく思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

ちょっと前回の繰り返しになりますけど、前回は議案質疑のときも申し上げましたけれども、基本的には今の形で進めることは大いに賛成なんです。

そういった中で、進め方として、まず救済をして、そして「うれしかーど」のポイント等については分けてすべきじゃないかと言いましたけれども、そのことについては今、一体となって進めるのは当然ですけれども、当然、そういった形でしております。その推進に努めないかんと思っております。

そういった中で、先ほど課長からの答弁がありましたように、「うれしかーど」の加盟店を従来36店舗ですか、一番最初的时候は多かったですけど、高齢化とかあって、36店舗にだんだん減っているということでありました。それを100店舗へ増やす、また、18歳以上の市民を対象にしながら、2万1,000人超の、ちょっと超える、要するに全員に、嬉野、塩田地区の2会場に分けて付与をするということで答弁されました。いろんな意見あつていましたけれども、その推進をしっかりと述べられましたので、私も推進のほうにぜひお願いしたいということで思っているわけであります。特に臨時議会でありましたので、やっぱりそこで歯止めをかけたなら市民にも影響があるということで賛成したわけであります。

その中で、先ほどの課長の答弁と重なりますけれども、全体的には産業振興部長が統括しておられるかな、「うれしかーど」の加盟店の増進と、あとポイントの付与のことですけれども、トータル的には進捗の取組の状況ですね、こういった形でなさっておるのか確認と、もう一つはポイント付与の会場が嬉野、塩田各1か所ずつ、合計2か所だったんですけれども、それがこの前聞いたら、嬉野地区の2か所ということに変更になっておるわけですけれども、その理由も含めて確認をいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

7月の臨時議会にて議決いただきましたポイントカード活用事業につきましては、手前ども観光商工課のほうで所管をいたしております。

先ほど申しましたように、1か月ほど後ろに倒しての今、動きを行っているということでございます。当初、特設会場等を設けたり、もしくはコミュニティ単位でコミュニティ事務局のある施設のほうに伺ってということでしたので予定をいたしておりましたが、このコロナ禍の第5波の拡大によって市民の方に集まっていたとすることに危惧を抱きましたので、現在はポイントが必要とされますかということでの意思確認と併せての申請書を郵送する準備を今しているというところでございます。ポイントが欲しいよという方につきましては、別段、対応をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。（「会場の変更になったのは」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

先ほど申しましたように、ちょっと集まっていたとこのをちょっと今、新型コロナウイルスがまだ収束を見ていない状態ですので、集まっていたとこのはちょっと考え直したほうがいだろうということで対応を今やっているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

いずれにしても、非常に大変な部分でありはしますけれども、こういったコロナ禍の状況でなかなか思うようにできないか分かりませんが、ぜひ進めていただきたいと思っております。特に付与については、漏れなく市民全員に該当の皆さん方に行き渡るように、18歳以上の方ですか、よろしくお願ひしたいと思っております。

あと、経済対策の2点目ですけれども、個人、または事業所への救済経済支援ですけれども、先般の議会で市長のほうから、時期を見て矢継ぎ早に対処をするということで答弁をされました。ただ、今のこの状況の中で時期によっていろいろ違うんでしょうけれども、現状の状況の中で市民への経済的な支援策があるのか。ただ、今の状況から見て、人流、人の動きというのは非常に厳しいものがまだまだあると思っております。佐賀県のほうの「支え愛キャンペーン」がまた始まるということで聞いてはおりますけれども、逆に私はちょっと

待つてもそれ以外の支援ができないものか、御意見をお願いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

私のほうからお答えをさせていただきます。

佐賀県内のまん防につきましても12日で一応、停止ということになってまいりましたが、まだまだ新型コロナウイルスについては予断を許さない状況ということでもあります。全国では九州でも複数の県において、まだ国の宣言が延長されているという状態でございます。

佐賀県のほうから12日までの時間短縮営業につきましては、協力いただいた店舗には協力が支給されるということになっておることは御存じのことというふうに思います。

現在、市独自としての事業所等に対する対策というのは特段やっていないという状態でございます。ただ、このコロナ禍がもう1年半以上に及んでおるということで、経済的には厳しい状況であるというのは把握をいたしておるところでございますので、国、県、その他必要な支援策につきましてはしっかり把握をして、関係の事業者の方々におつなぎはしたいというふうな段取りでおるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

では、次の大きな項目に入ります。

豪雨災害についての対応について確認をいたします。

土砂崩落、冠水等被害の状況は非常にこの復旧が大変な状況になっております。今後の復旧対応についてお伺いするわけでありませぬけれども、先般の全員協議会で被害状況の説明がありました。そういった中でですけれども、大きな項目の中での被害状況について、要約として説明をいただけませんか。

○議長（田中政司君）

何して。

○12番（山下芳郎君）続

被害状況の概要の大きな項目の中で説明をしてください。全員協議会で説明いただいたトータル的な説明です。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

全員協議会のほうで、多分、資料として提出をさせていただいたと思います。

床上・床下浸水、家屋の被害等も含めて、非住宅も含めては50件程度ということと、あと、その他、土砂災害とか冠水等も含めても270件程度被害が出ている状況でございます。市内各地、一番多い雨の時期につきましては、冠水等もあって通行止め等も行ってきたところがございます。

現在、そういった被害の報告を受けまして、例えば市道関係でしたら市道のほうで、市の建設課のほうで調査をしながら復旧に向けて進めているところでございます。農業施設及び農地につきましても、農林整備課のほうで詳細な被害調査を行いながら、復旧に向けて作業を進めているところでございます。

もう一点、本議会に追加補正といたしまして補正予算の計上をいたしました、地区で行っていただく、例えば里道とか水路、そういった災害に対する補助のかさ上げとか、そういったのも今回、計上させていただいておりますので、できるだけ速やかに復旧できるように今後も進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

3年前もこの豪雨ということで見舞われまして、特に今回もそうですけれども、冠水と同時に中山間の土砂崩壊ですか、土砂崩れ等々、本当に無残な状況であります。

こういった中で、ある地区に行ったところ、やっぱり長年代々農業の発展、それとお茶にはそういったところが適しているんでしょうけれども、急峻のところに長年代々作っておられるわけです。そこもやっぱり被害に遭われて、もう百姓は難しかばいと親子で話しておられましたけれども、その中で補助のこととか相談があったもんだから、私が知っている範囲の中で、こういった形で市役所のほうに行ってくださいと、区長でまとめるんですけど、そういったところを言いながらしましたところ、やっぱりなかなかもろに頑張ってくださいということを言えなかったんですけれども、もう一つそういったのを申請をしながら、次につながるような、頑張るような形で持っていったらという期待をしております。

そういった中でですけれども、今回、災害救助法とか大きな激甚指定を受けております。それぞれの補助の考えた方、また適用の仕方等について概要をお示ししたいと思っております。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

それでは、私のほうからお答えをいたします。

災害救助法のメニューいろいろございますけれども、基本的にはその災害復旧につきましては、災害復旧事業の各メニューを活用して、補正予算等に計上して、今後は実施をしていくものもございます。

今回は激甚指定の受けられる見込みとなっておりますことから、財源措置の見込める事業に取り組んでいくことに加えまして、補正で計上いたしましたような単独事業、それと国、県の支援事業とか補助事業を活用するという考え方でやっております。

そういった中で、災害救助法の適用ということに関して申しますと、災害救助法の適用は原則といたしまして、災害の発生時から1週間程度のそこを支援するというふうな考え方の支援の法律でございます。基本的には現物支給という考え方がございまして、物資ですとかサービスの提供をプッシュするという形でのサービスということになります。今回で言いますと、専決のほうで計上いたしました避難所に関する支援措置とか、それから、今後発生する今回の追加の予算で計上いたしました住宅の応急修理ですとか、そういった、あとちょっと幾つか事業がございますけれども、そういった事業が災害救助法の適用を受けた事業ということになります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

承知しました。

それでは、この後に上げています3点目は、先般の追加補正で理解しましたのでカットして、4点目のことで質問をいたします。

市の職員のマンパワーの不足が非常に苦慮しているということで、市長の被害対策支援本部からのユーチューブですか、あれで拝見させていただいて感じておるわけであります。

そのマンパワーの不足に対しまして、民間からの人材登用の緊急支援的な体制づくりができないものかということで提案するわけであります。例えば、避難所の運営とか、災害対策本部からのバック支援、罹災証明等々、幅広い対応が本当に限りなくあると思うんですけれども、そういったことで平常時から市民に広く呼びかけまして、一つの例として災害対策応援隊とか、ちょっと名前は別にしながら、そういった形の非常時を想定しながら講習とかレクチャーあたりでイメージアップをしながら技術の習得につなげられないかということでお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まずもってなんですけれども、今回のように大規模に被災をしたような事態が発生いたしますと、どうしても専門的な人材が特に求められるという事情がございます。その中で、業務委託ですとか、行政機関からの人的支援というものが有効ではないかと考えているところがございます。

これまでも業務を行う中で、業務委託によって事業のスムーズな進展ということで努めてまいったところがございますけれども、特に今回に関しましては、そういった業務が非常に多いという事情もございます。

今回につきましては、例えば県などからの人的支援をいただくといったことも検討いたしながら、どうしても日頃からそういった人材を育てるといのは、なかなか簡単なことではありません。ですから、民間の団体、もちろん社会福祉協議会さんなども含めながら、こういったときに人的支援を外から得るといふうな形につきましては、今後も模索してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えしたいと思います。

マンパワーについての御質問でございますけれども、確かに嬉野市の職員数というのはほかの自治体と比較しまして多いほうではございません。

そういった中で、災害発生時というか、発生するおそれがあるというところについては、あらかじめ関係団体、消防署であったり、県であったりとか連携をしながら、緊急時の対応をしております。いざ発生したということになりますと、県のほうからも今回、リエゾンということで支援員が来ていただいて、情報を収集して県におつなぎいただくということをやっております。それから、避難が落ち着いて、今度は復旧・復興ということになると、やはりいろんな団体から、民間の団体であったりとか、受援計画でありますので、その他の団体等、ボランティアなどをお願いしながら、災害発生時、災害復旧・復興時には体制を取っていくという体制になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

なかなか災害時ですので、緊急的なことがありますし、もちろん専門的な知識も含めて必要になるんでしょうけれども、いろんな面で幅広く御検討いただきながら、少しでも市民の――抽象的な言い方になりますけれども、一つの手助けに、支援になる形があるならば、

御検討をいただきたいと思っています。

それでは、次の質問に入ります。

今後も強風、豪雨等が予想されるが、公道にかかる看板、ひさし、交通標識、空き家等の点検はできているかということで確認をいたします。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

建設課所管ということで申し上げますと、市道におきまして、カーブミラー、または道路照明等がございます。市道につきましては、約六百十数路線が存在しておりまして、実際ここにかかっている施設の数というのかなりの数になるということで、全部を点検できていないというのが現状でございます。

今できることといえば、パトロールの際に目視をして、異常箇所があれば修繕を行ったり、あとは地元のほうから寄せていただきました情報をもとに修繕等を行っているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

空き家のお話もございましたので、こちらの総務・防災課でございます。

空き家につきましては、この公道とかの並びと違いまして、あくまでも個人さんの持ち物ということでございます。

ですから、日頃から市で点検するという、ある程度、把握はしておりますけれども、特段、この際には点検して回るとかいうことはしておりません。

ただし、特に事故発生につながるようなおそれがある場合には、御近所の方とか、持ち主さんからの連絡を受けてそういったときに把握をするというふうな形になります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

民間の部分が個人の部分が多いんでしょうけれども、例えば公道に看板が出てみたり、その分がもう経年劣化で落ちそうだとか、そういった分の状況、今、空き家のことを言われたんですが、そこにもやっぱりいろんなものがかかっているわけですね、ひさしとかかかっているんですけど、そういうのは基本的には個人がせにゃいかんということが原則ですね。

そういった中で、例えば商店街としますと、その商店街組合あたりに相対的な通達を出すとか、指示を出すとか、そういったことも可能なんではないでしょうか、個人の持ち物でもそういった類するものがあつたらですよ。例えば、商工会とか商店街、飲食店組合に出して、こういったことが想定されますので、補修なりしとってくださいとかいうことが可能なのか、どうなんではないでしょうか。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

それぞれ個別の団体に市からお願いといたしますか、通知というのはいかならないと思います。

ただし、防災無線で、例えば今回も台風14号が近づいておりますので、こういったところでは物が飛ばないようにとか、物をしまってもらおうとか、そういった全般的なお願いは防災無線、行政無線を通じてお願いできると思います。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

以上をもちまして私の一般質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで山下芳郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩します。

午前11時49分 休憩

午後1時 再開

○議長（田中政司君）

それでは、再開します。

一般質問を続けます。

議席番号14番芦塚典子議員の発言を許可いたします。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

皆さんこんにちは。議席番号14番芦塚典子です。議長の許可をいただきましたので、通告順に従って一般質問をさせていただきます。

傍聴の皆様には、早朝から傍聴、御苦労さまです。

それでは、今回は1番目に災害対策についてお伺いいたします。2番目に庁舎の在り方についてお伺いいたします。3番目として教育政策についてお伺いいたします。

それでは、1番目の災害対策についてお伺いいたします。

8月11日からの降雨は、九州、西日本に線状降水帯が発生し、当市では1週間に年間降水

量の約半分である1,170ミリに達しております。市内広範囲に災害の爪痕を残し、家屋の浸水、土砂崩れ、地滑り、また河川の越流など被害が大きく、被害調査と復興・復旧には時間がかかるとおぼやかれます。被災された皆様にはお見舞いを申し上げるとともに、早期に復旧ができることを願っております。

それでは、災害対策の質問の第1として、今回の災害についての被害状況の概略をお伺いしたいんですけど、前の議員に災害状況の説明をしていただきましたので、1番は省略させていただきます。

2番目として、浸水地域への対策、塩田町上町地区、町分田中町地区、鍋野地区、この3地区の浸水災害の対策は、今後どのような対策をしていかれるか、お伺いいたします。

次に、馬場下排水機場並びに入江川のポンプ場、八幡川のポンプ場の浸水対策についてお伺いいたします。

4番目の土砂災害地区、大草野地区、堤ノ上地区ため池等の土砂災害への今後の対応はどのようにしていかれるか、お伺いいたします。

5番目、以前、塩田川河川の右岸堤防の強度と左岸堤防の河川強化工事を質問いたしましたが、その後の対応と今後の施策をお伺いいたします。

6番目、塩田川水系の河川のしゅんせつ工事について県へ要望をお願いいたしましたけど、どのような回答であったか、お伺いいたします。

7番目として、茶畑が耕作放棄されていることが災害の発生源となっていると考えられます。それを踏まえた対策を早急に進めるべきと考えますが、どのようなお考えでしょうか。

以上、災害対策について、2番から7番についてお伺いいたします。

以下、再質問並びに庁舎の在り方等については、質問席にてお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、芦塚典子議員の質問に対してお答えをしたいと思います。

浸水地区への対策ということでございます。地区名を幾つか挙げていただいていますけれども、この地区以外のことも含めて、今後の対策としてお話をさせていただきたいと思っております。

今回の浸水に関しましては、山からの鉄砲水というものもあれば、河川の内水氾濫による浸水があったということもございますので、そういったところで、まず、内水氾濫につきましては、今回、ハザードマップで示されている浸水地域と重なるような形で浸水被害が流域において発生をしたということもございます。

これまで災害のたびに、塩田川の治水に対して先人が取り組んできていただいたおかげで

本流の氾濫というのは防ぐことができたわけでありましてけれども、支流域に関しては、本流の水量をさらに減らしていく、そしてまた、必要に応じて排水機能を強化する、流域全体における様々な治水対策の中でこの対策を図ってまいりたいというふうに思っております。山からの鉄砲水に関しても、出水期前にいろんな形で私どもも災害パトロールを実施しておりますけれども、そういったところを改めておさらいをした上で適切な対処を図ってまいりたいというふうに考えております。

3番目の馬場下排水機場や入江川のポンプ場、八幡川のポンプ場の対策につきましても、特に馬場下排水機場におきましては、排水機の建屋内まで水位が上昇してきたということでございましたので、冷やりとする一幕があったということではありますが、配電盤及びポンプ等には直接の影響がなかったということで事なきを得たわけでありまして。ただ、今回、現実としてそういった建屋内への浸水があったということでありまして、応急的なもの、それから、抜本的なものを含めて対策が必要であろうというふうに思っております。

また、県の管理のポンプにつきましてもありますけれども、これも先ほどの流域治水の中で申し上げましたとおり、ポンプの能力アップとか増設だけではなくて、様々な流域全体の調整の中で選択肢の一つとして考えてまいりたいというふうに思っております。

4番目の土砂災害地区につきましては、大草野地区、堤ノ上地区のため池というふうに言われております。これ以外にも、不動山地区もございますので、それと併せての回答ということになりますけれども、地滑りの兆候を示した地域におきましては、地盤の動きを24時間監視するための地盤伸縮計、そして、もしその伸縮計が動いた、地盤が動いたという際には、周辺へ警報を知らせる回転灯、サイレン、そして、メールでお知らせをする機能も備えておりますので、そういったものを杵藤土木事務所と一緒に調査を行っていただいているところでございます。

また、国土交通省が派遣する専門家、テックドクターの制度も活用して、この専門家の知見も仰ぎながら、今後の避難の判断、また、今後の抜本的な工事についても相談をしてまいりたいというふうに思っております。

堤ノ上地区の県道大木庭武雄線についても、県にお尋ねをしましたが、8月豪雨により新たな土砂崩れが発生して、私も発生直後に現場に複数行きましたけれども、こういったところで状況を見極めたので、今後、関係機関と協議を行いながら、早期の災害査定に向けて作業を進めていく必要があると判断したところでございます。

それから、5番目が塩田川の右岸堤防の強度、それから左岸堤防の河川強化、塩田川の堤防についてのお尋ねでございます。

下流側からのり尻の補強工事を行っておりますけれども、本年度は左岸側で入江川から樋口病院さんまでの区間、それと塩田中学校に隣接する区間、それから布手地区の区間を発注していただいております。右岸側については、袋大橋より下流の区間を発注されております

ので、来年以降も引き続き取り組んでいく予定であるということでございます。

6点目が塩田川水系の河川のしゅんせつ工事について、県への要望の進捗でございますけれども、この河川と八幡川の合流付近については軟弱地盤で感潮区間であり、特殊な重機と土砂改良が必要ということでもありますので、これは予算確保の要望をしっかりとお願いしていく必要があるというふうに考えております。

7点目が、茶畑が耕作放棄をされていることが災害の発生源だということですが、それはちょっと一概に言えないことだろうというふうに思っておりますし、現に耕作をされているところでも茶畑のそういった災害が多数出ております。本当に歯を食いしばって復旧に勤しんでいただいている農家の皆さんのためにも、早期の復旧を果たしていく、それが何より重要でありますし、今後、そういったところの抜本的な対策についても、農林水産省との協議の中で有利な補助事業の創設も含めて要望してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、芦塚典子議員の質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

詳細な説明ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、浸水地区ですね、上町地区と田中町地区と鍋野地区。まず、鍋野地区の浸水についてお伺いいたします。

鍋野地区は2軒が床下浸水というよりも、床下が川のように流れておりますので、鍋野川の支流ということなんです。鍋野川の支流として、鍋野川の拡幅、あるいは改修工事、これは県がしていただけるものでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

鍋野川の河川につきましては県の管轄になっておりますので、県のほうで改修はしていただくものというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ここは床下が川のように流れていますので、もう少し大きくなると家屋自体が流出すると

いう可能性もありますので、県に早急をお願いしていただきたいと思います。

それと、上町地区の浸水地域についてはどのような対策を取られますか、お伺いいたします。

上町地区というのが、ちょうどこの庁舎前の交差点のところなんです。床上と床下と浸水されておりますので、この交差点の浸水はどのように対策が取られているか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど市長の答弁の中でもありましたけれども、今回の浸水等については、やはり流域全体で考えていくべきものだと思っております。ですから、ポイントポイントはもちろん浸水しているというのは承知をしておりますけれども、ただそこだけを改善してもほかのところが駄目とか、そういったことが想定されますので、全体的なものとして検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

経験上からいいますと、この交差点の浸水は浦田川の排水が不十分ということで、八幡川のポンプアップが遅いんじゃないかということです。ずっと遅い遅いと言ってきました。

八幡川は県の管轄で、なかなかすぐに詳細が取れないので、A Iが増水を警告するシステム等、これを設置してほしいという要望は県にできないでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

浦田川のポンプの運転に関しましては、8月13日の午前零時から継続的にポンプは動かしているというようなこととお伺いしております。

今回、1,100ミリを超えるような雨量でございましたので、なかなかやっぱり飲み切らないと、排水がままならないというようなことも事実かなと思っております。

先ほどのA Iでの監視システムに関しましては、県のほうにおつなぎをしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

なるべくAIの警告システムというものを導入していただければと思います。

次に、田中町地区の浸水地区についてお伺いいたします。

田中町地区は市長が早くから回られていますので、どういう状況だったのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

具体的な店舗を挙げるわけにはいきませんが、その店舗の浸水とか、その裏手に新興住宅が何軒かございますので、そこでは床上、床下を含めて、そういったことで大変つらい思いをされた方がたくさんいらっしゃるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

私も市長の後に回らせてもらいました。田中町は災害常襲地です。ここがつかるのは、八幡川の越流でつかると、今までは。それで、てっきり八幡川が越流したと思っていたら、八幡川は越流しておりませんでした。被災地の方に聞くと、今回は入江川から水が入ってきたと。入江川を早速見に行きました。（資料を示す）入江川のポンプ場になりますけど、午前中の質問にも出てきましたが、入江川のポンプは何基で、最大は何基稼働するのでしょうか、課長にお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

入江川のポンプにつきましては、全部で6台ついております。毎秒1トンの排水能力がございますので、6台で毎秒6トン、1分で360立米の排水能力を有しているということでお伺いしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

今まで八幡川とか馬場下、みんなポンプ2基ですよ。入江川は6基で、故障中じゃなくて、みんな稼働すると。入江川のポンプは6基あります。しかも水門があります。それで、今回は入江川から水が入ってきたということなんです。498号の沿線ですね、入江川から。普通は八幡川の越流で田中町はつかれるんです。それがずっと普通の考えでした。それで八幡川を改修していただいております。今回は八幡川は越流しておりません。入江川からということは、入江川は6基のポンプがあるんです。みんな稼働するわけですよ。

原因は何かと思って、私は入江川を見てきました。入江川は、川は下流、塩田川との分岐点、ほぼ竹、川の中が耕作放棄地です。これじゃ、やっぱり引かないと思います。田中町は、せつかく八幡川を改修していただいで越流しないようになったので、入江川はポンプが6基あって、それで床上まで浸水しているところが11軒あります。11軒は団地のほうですよ。

それで、問題は、入江川のしゅんせつと入江川の河川改修工事、これが必要だと思います。そうしないと、来年も雨が降ったら、また田中町がつかります。課長どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

入江川のポンプの6台というのは、大体、その流域などを見て、流域に合わせて設置がされているというふうに認識はしております。

しゅんせつとか、あと、河川の改修につきましては、県のほうにその旨、状況等をお話しておきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

入江川はぜひ見に行ってください。本当に川じゃなくて耕作放棄地です。ここをしないと田中町の新興住宅は救われなないと思っております。早急に県に要望をお願いいたします。

次が馬場下排水機場の件なんですけど、建屋が水につかるということだったんですが、平成28年6月に大丈夫かというのを質問しております。農林課長の答弁は、浸水する可能性はある、耐水化ができていないということでした。それから5年ですよ。やはり馬場下排水機場がつかるという、そういう想定がなかったと思うんですよ。

だから、あとは、建屋のかさ上げは難しいと思っておりますので、ポンプのかさ上げは早急に県にお願いすべきじゃないかなと思うんですけど、課長はどのように思いますか。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

今、ポンプのかさ上げというお話でございます。ポンプのかさ上げについては構造的に難しく、また、費用等が多額となるおそれがありますので、施設全体についての浸水対策におきましては、メーカーとか、あと県とか他市町の対策を調査し、それを基に講じていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

メーカーと相談して、耐水化できるようなポンプ場をお願いしたいと思っております。

次は、土砂災害地区、大草野の南下地区は、さきの議員の質問で分かりました。

堤ノ上地区の桜谷ため池、あれが大木庭武雄線の土砂が流入しています。どのような対策を取られたか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

大木庭武雄線ののり面によって土砂が崩壊し、現在のところ、道路と一部ため池に入り込んでいる状況は確認しております。現在、道路の分を土木事務所のほうが土砂を撤去しております。

地区のほうをお願いしているんですけど、ため池の水位を下げて、実際どのくらい土砂が流入しているかということを確認し、また、そのときに土木事務所と地区と市のほうで確認するというようにしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

桜谷ため池ですね、これは大木庭武雄線の以前の土砂が崩れたところの、もう一個土砂が崩れて、ため池のところにとっと来ているんですよ。ため池の水を抜いてありますけど、また台風が来ていますよね、台風時期です。水がたまると、ため池崩壊になるかと思っておりますので、やはり土砂の取り除きを早急にすべきじゃないかと思っておりますけど、どのように思われますか。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

今、台風ということで、今後、大雨が予想されますけど、現在も堤ノ上地区のほうにお話しして水位を下げさせていただいております。

土砂によって流入したため池の断面という、それが問題ですけど、一応水位を下げた時点で地区とも確認をするということで話はしております。ため池の容量が少なくなっているということは地区の方も御存じですので、一応確認のほうはそれを下げないといけないということでお伝えしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

台風時期に入りますので、下に人家がありますので、ため池が崩壊しないよう、早急に何らかの措置をしていただきたいと思います。

次に、塩田川河川で右岸の強度と左岸の強化工事というのを質問しましたが、何か対策は取られていますか。さっきのり面の工事を進めているということだったんですけど、そのほかに対策は取られていますでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

のり尻の張りブロックを今現在、河口、下流側のほうから整備を進められておりまして、同じ工法で上流側まで整備をしていくということでお伺いしておりまして、その他の工法についてはお伺いしていないところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

毎年6月には防災を質問するんですけど、多分6月に、やっぱり左岸の強化というのが、以前決壊したところの300メートルぐらいがかごマット工法で強化してあったんですけど、それが20年たつので、かごマットのさらなる強化、20年たって劣化していくということだったので、かごマット工法をお願いし、また、布手地区のところはインプラント工法をお願いして、県と相談しますという答えだったんですけど、県との相談はないということですね。

できるだけ河川の強化というのを県に申し入れて、強化を進めていただきたいと思います。

次に、塩田川水系の河川のしゅんせつ工事をお願いしたんですけど、八幡川のしゅんせつ工事というのをお願いしたんですが、これはさっきの田中町の浸水地域になります。田中町の浸水地域というのが、いつも八幡川の越流がありましたので、八幡川のしゅんせつをお願いしていたんですけど、今回は入江川が一番重要なポイントじゃないかと思います。入江川の河口の竹を取り除いて、川が見えるようにしてください。それと、土砂を取り除いてくださいということを最大に県に申し入れていただきたいと思います。

次に7番目、茶畑が耕作放棄されていることが災害の発生源となっていると考えられておりますが、それを踏まえた対策を進めるべきだと思いますけど、どのように考えていらっしゃるんですか。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えします。

茶園の耕作放棄が災害発生の源かどうかということで、先ほど市長の答弁にもございましたように、一概に言えるものではないのじゃないかということで、私ども茶業振興課でも書籍、あと、国等の調査報告等を調査したんですけども、ちょっと見つからず、唯一ありましたのが、稲作のほうの棚田については、二、三年耕作を放棄しておれば、10センチほどのクラック、ひびが入って、その際に大雨が降った場合には地滑りの原因となるおそれ大きいという結果が出ておりました。

県のお茶の専門家とかに聞いても、お茶に関しては下のほうに根を伸ばすもんですから、耕作放棄地だからといって地滑りをするのはなかなか考えにくいということでもございましたので、そのことについてはさておき、当市においても、高齢化等の原因、あと後継者がいないということで耕作放棄地が年々増加している事実がございます。

耕作放棄地対策につきましては、今年度から新設いたしました市単独事業でございます遊休農地等再生対策支援事業ということで、耕作放棄地を伐採、伐根した後にお茶以外の作物への転換、自己保全管理も可能ですよということで制度を設けております。今後も周知等に力を入れてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

茶畑の耕作放棄地が水害につながるとは思っていないという人がいかに多いかというのが最近分かっております。

嬉野町史においては、農水省は昭和20年、戦後すぐ、茶業の復興計画案を発表して、どんどん推奨しております。それで、終戦当時の県内の茶園が約380町、製茶工場103、生産高7万貫。これが8年をした今日、茶園380町から850町、製茶工場が103から238、生産高が7万貫から15万貫、邁進を続けて嬉野市のお茶の推進をしております。これが嬉野町史です。

同時に、塩田町史を見ていただきますと、塩田町の歴史は、災害というところなんですけど、多良岳山系を上流に持つ塩田川並びに鹿島川の反流にする気象災害が主である、塩田川の災害はですね。

なお、これらの河川の広大な上流地域は、戦中戦後にかけて治山、治水が十分に行われず、乱伐、開墾など、保水力の低下は水害に拍車をかけることになった。戦後30年の主な水害は、昭和24年、28年、31年、37年、42年、45年、47年、51年、8回。この後、平成2年がありますから9回ですね。恐らく10回はあったと思います。4年に1度の大水害の洗礼を受けたことになる。これが塩田町史です。

嬉野町史は、8年間で埋蔵しました。邁進していると書いてあります。一方、塩田町史では、4年ごとに山の保水力の低下が災害を甚大化させていると。

これからすると、やはり茶畑の乱開発ということに私はつながると思うんですけど、これは全くあれで、茶畑を乱開発するなどは言っていないです。今荒廃している茶畑を森林に戻してくれないかと、そういう発想はできないかと。よく考えてみてください。昔はみんな杉・ヒノキ山でしたよ。その半分が茶畑になったら、茶畑は結構土砂崩れが起きますよね。それに保水力がいいという市長の答弁がこの前ありましたけど、経験からすると、茶畑は全然保水力はない。

私が小さいときに、杉・ヒノキ山がありました。茶畑もありました。それから、モウソウダケの竹林もありました。もちろん芋畑もありました。父について行って、杉山の土払いに行ったことがあります。茶畑も手で掘ったことがあります。杉山を手で掘ったら、30センチもせんで水が湧き出てきます。茶畑はそういうことはありませんでした。茶畑の横に芋を植えてあったからですね。だから、保水力があるとかは、私は経験上考えられません。やっぱり杉、ヒノキが何メートルも根を張りますよね。茶畑は何メートルもない、お茶の木はですね。

だから、お茶がどうこうということは言っていないです。お茶の荒廃地は森林に戻していただけないかと。そういう政策をしていただけないかと。

それはやっぱり個人の山ですので、どうこう言えないですけど、今からは本当に高齢化していきますので、森林に、元に戻すという政策を国中に進めておりますので、そういう政策を進めていただけないかという質問をしております。どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

先ほど申し上げました遊休農地等再生対策支援事業、これは以前、耕作放棄地対策があったときは、申請が1年通して申請があまりなかったと、ほとんど1件あるかないかということでございましたけれども、この遊休農地等再生対策支援事業におきましては、現在8件の申出がございまして、そのうち5件が該当ということでございます。内容としては、自己保全とか、あと植林、議員がおっしゃられている植林をしたいとか、あと果樹を植えたいとかという申出があつて計画をされているようです。

3件、残念ながら該当にならなかった分については、市外の農地、市内の方がほかの市町で作られているということで、属地主義ということで、その該当の市町でお願いしますということでございます。

あと、耕作放棄地にまだなっていないと、まだきれいに行っているということで、この事業、今ある制度においては該当しないということで御理解をいただいたところでございます。

あと、農地面積が補助対象面積10アールに達していないということでございまして、3件、ちょっと該当にならなかったということです。

今後も遊休農地等再生対策支援事業を通じまして、植林をはじめ、自己保全、あと果樹の植林とかを進めて、周知していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ぜひ、保水力のある森林に戻すという計画を推進していただければと思ひます。

それでは次に、不動ダムの建設について県への再検討をお願いいたしましたけど、県の回答はどうだったのでしょうか、お伺ひいたします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後1時39分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この不動ダムにつきましては、河川治水におけるダムの役割ということで、その役割につ

いては十分理解をしているところでございます。特に、近年、大雨警報が毎年出される状況においては議員も御心配ということで、十分こちらのほうとしても理解しているものでございます。

ただ、佐賀県においては、県全体を見た中で、治水安全度というのがあるんですが、そちらの安全度のほうがなかなか上がらない、なかなか整備が進んでいないところがかかなりあるということで、県全体の状況等を見ながらそちらの不動ダムについては検討をしていかなければいけないのではないかとということでお伺いはしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

県の回答はないということですね。

令和元年12月に、不動ダムの建設は必要でないかというのを市長にお願いしています。市長の回答なんですけど、災害リスクが高まっている現状であるので、今後、ダムの建設の事業展開を県に尋ねると回答をいただいております。一般質問ですよ、令和元年12月。リスクが高まっている現状であるので、今後のダム建設事業の展開を県に尋ねると。県に尋ねていらっしゃるということですね。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 1 時42分 休憩

午後 1 時43分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

私の元年12月の一般質問では、展開を県に尋ねるということです。

それで、その次に、今回と同じように、川内議員が不動ダム建設の再検討を尋ねてあります。川内議員は、中止になった神埼市の城原川ダムの流域の安全度は塩田川と同じだが、県や国は建設計画を再検討していると。不動ダムも、市民の命や財産を守るために、改めてダムの必要性を県へ伝えてはどうかと川内議員は聞いています。私の質問のすぐ後ですね。

私の質問には、県にすぐ尋ねると。だけど、次の質問には市長は、8月豪雨を受けて、県の考えがどのように変わっているかを尋ねるのが先と考える。先と考えるというので、不動ダムのことは問われていないんじゃないかと。要するに、私への答えと川内議員への答えとかみ合わないということがこれで分かります。

ということで、不動ダムはやはり必要だと思いますので、不動ダムはぜひ県に要望していただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

答弁は。

○14番（芦塚典子君）続

答弁、誰かお願いします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

ダムの必要性ということでございましょうけれども、安全性を高める上では確かに検討する部分もあるかと思っておりますので、引き続き治水関係の情報を県と共有しながら話をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ぜひ要望をお願いいたします。

次の庁舎のあり方についてお尋ねいたします。

ちょっと時間がないので、2番の合併に向けた協議を進める中で、2町合併に至った経緯を再度確認するというのをお願いしているんですけど、簡単でいいですので説明をお願いしたいんですけど、どちらでよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（三根竹久君）

お答えをいたします。

当時、塩田町、嬉野町の2町の合併に至った経緯でございますけれども、それまでいろんな合併の協議をなされてきたということは御存じだと思いますが、最終的に武雄、山内、塩田、嬉野、1市3町での合併協議が、途中で武雄と山内が離脱をされたということで2町の合併に至ったという経緯でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

説明会も年に2回ずつ、ずっと3か年、各部落でありましたけど、今、市長も対話のプロセスということを大事にしたいという趣旨で、今回の庁舎の在り方も、嬉野庁舎統合ということで説明会を開催されていますけど、市民はどういう状況だったのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

今行っておられる説明会の状況ということですね。

○14番（芦塚典子君） 続

はい。（「前の答えは」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

前の答えはよかわけでしょう。（発言する者あり）

○14番（芦塚典子君） 続

はい。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

9月初旬より、各地区で分けて説明の場を設けさせていただいております。2つあるものが1つになるということがございますので、様々、御懸念の声を寄せていただいているところもございますし、いろんな形での、それに関連しての災害対策の在り方であったりとか、また地域の振興策についてもお尋ねをいただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（三根竹久君）

前段のほうの話の中で、合併協議会の中で名称と庁舎の位置はセットで協議するというところで進んだというような御発言がございましたけれども、実際、その当時の議事録のほうは確認をさせていただきましたけれども、その中では、そういう提案は塩田町の委員さんのほうからあっておりました。そのときの議長が、これは一応項目としては別なので、それぞれで協議をお願いしますということで、それぞれの決定をいただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

その件なんですけど、私の日記にはそのようにスムーズに採択されたと、一括してですね、

協議はしてくれというので、申出があったのがちょっとどの方か忘れたんですけど。

○議長（田中政司君）

ちょっと暫時休憩します。

午後 1 時 54 分 休憩

午後 1 時 55 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

先ほどの私の話の中で、……………は取り下げさせていただきます。

さっきのセットになってというのも議事録を読ませていただきます。

塩田町というのは、おっしゃるように、議員も鹿島派、武雄派しかいなかったもので、町民も武雄派か鹿島派が大多数で、いまだに当時のままの感覚でいらっしゃいます。それで、やはり今回の庁舎統合ということに関しては、すごくナーバスになっています。説明会でも大荒れに荒れて、夜12時を回りそうになった説明会もあります、町長を出せと言ってですね。とにかく怒号の飛び交う説明会で、ちゃんとしっかり覚えています。大変な説明会で、議員も嬉野派というのはいなくてですね。ただ、いろんなことを勘案して合併に至ったと思います。

それで、今回も、私が、統合ですね、15年たったから効率化のため、災害常襲地だから市民の生命を守るためとか、政治のモットーは、解決すべき問題をスピーディーに解決し、嬉野市の将来を新しい嬉野市の未来創造で邁進いたしますということで庁舎統合を決定されておりますけど、やはり大多数は意識が当時のままなんです。それで、私はもっともっと市民の方、一人一人の声を、本当に文字どおり、膝を突き合わせてじっくり話してから、この統合問題というのは、3か年かかって荒れに荒れて、本当に私も軟禁されたことがあります。そういう状態で、市民は当時のままの人がかなり多いんですよ。今でも食ってかかれます。

ですので、その鹿島か武雄かというところに嬉野が来て、はい、今度は庁舎を統合しますよというふうになったときに、本当に市民にどのように私は納得していただけるかというのが非常に自分自身でも疑問です。

だから、本当に時間をかけて、本当に物言えぬ市民なんです、物言わない市民です。だけど、腹の中ではちゃんと合併当時を思っいらっしゃるんです。この方たちと本当に文字どおり膝を交えて、じっくり意見を聞いてからこの庁舎というのは考えていただきたいと思いますが、市長どのように思いますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

合併に至るまでの経緯も非常に複雑で、多難を極めたということは私も承知をしております。それに伴って、庁舎に関しても1つになっていくことへの不安、そういったものもあるということは当然のことだと思っております。まずは方向性を示すことで、それに伴って出てくる、厳しいお声もそうですし、感情の部分は当然あると思います。そういったものも全て政治家として受け止めて決断をしていくというのが、我々、この激動の時代を生きる政治家としての責務だというふうに私は思っております。

ですので、そういったことを踏まえて、皆さんの御懸念をしっかりと受け止めた上で、それを解消していく、よりよいものにブラッシュアップしていきながら、私たちとしてもまちの未来への方向性を定めていく、まさに今こういった対話の場を設けているのが市民の幅広い声を聞く、その第一歩だというふうに心得ておりますので、今後とも説明を尽くしながら、また声も受け止めながらやってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

今後の2庁舎の在り方というのもお聞きしたかったんですけど、ちょっと時間が来そうですね。それと、市長の教育政策の方向性というのもお聞きしたかったんですけど、12月議会に回させてもらいます。

以上で質問は終わりますけど、本当に、まだ合併当時の方が高齢でいらっしゃいます。あんたはよかことをしよっぱいと、進めて進めてという方は一人もいらっしゃらなくて、食ってかかれます。そのときにどのように解決したほうがいいのかと。それは、やっぱりその方たちの意見をじっくり聞いてあげる、そして、それを政策に生かすことじゃないか。それが市民一人一人の声を聞いて、新しい嬉野をつくっていくということじゃないかと思っております。それが本当の市民を考えた施策じゃないかと思っておりますので、もっとじっくり意見を聞くことが必要ではないかと思っております。

以上、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（田中政司君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時15分まで換気のために休憩いたします。

午後2時2分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、再開します。

一般質問を続けます。

議席番号7番川内聖二議員の発言を許可いたします。

○7番（川内聖二君）

皆さんこんにちは。本日ラストを務めさせていただきます議席番号7番、川内聖二です。

本日は傍聴席におかれましては大変お忙しい中、足を運んでくださりまして、誠にありがとうございます。最後までよろしくお願いをいたします。

先月8月11日から18日まで、本市では累計1,171ミリという平年年間降水量の約半分の記録的な豪雨で、4年続けて気象庁より大雨特別警報が発令されました。

8月14日の午前零時頃から朝方6時まで285.5ミリという降水量の豪雨が発生し、8月豪雨による人的被害はなく安心はしましたが、土地や家屋等を被災された皆様方、そして、市内の2地区での地滑りの兆候により、住み慣れた家から余儀なく避難をされた皆様方に、いまだ避難をされている方々には心よりお見舞いを申し上げます。そして、一日も早い復興ができますよう心からお祈りをいたします。

これまで4年の間に異常気象というよりも、気候変動による50年に1度と言われるような豪雨や記録的な降水量という長雨が毎年当然のように発生し、本市においても、大きな傷痕を残しています。市長にはこれまで災害が起きるたびに、市民を災害から守るためにこれまでの災害から学ばれた教訓を生かし、強靱なまちづくりを目指していただきたいとお願いをしてきましたが、このように毎年豪雨が発生し、これまで受けた傷も治る前に容赦なく新しい災害が発生している状況です。今後はこのような気象状況を踏まえ、防災に対する考えを改めて対策を講じなければならないのではないかと強く思います。今回はこのようなことも含め、質問をしたいと思います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問を行いたいと思います。

今回の私の質問は大きく分けて2項目について質問をいたします。

1点目は自然災害の状況及び対策等について、2点目は県道嬉野下宿塩田線及び関連する市道改良について質問を行いたいと思います。

壇上からは1点目の自然災害の状況及び対策等について質問をいたします。

では、質問に入ります。

先ほども話しましたが、近年、豪雨が4年立て続けに本市に発生し、毎年のように大きな災害が発生し、今回2地区が地滑りの兆候により住民は避難をされました。現地は調査を行われていますが、2地区へは今後どのような対応や方針をされるのかをお聞きします。

再質問及び2点目以降は質問席より質問を行いたいと思います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、川内聖二議員の質問にお答えをしたいと思います。

今回の地滑り兆候が見られた2地区へのこれまでの対応、そして、今後の対応も含めてのお尋ねでございます。

今、2地区、大字不動山、そして、大字大草野の2地区につきましては、地盤の動きを24時間監視するための地盤伸縮計及び地盤が動いた際に周辺へ警報を知らせる回転灯、サイレン、それから、メールでの配信システムを杵藤土木事務所と一緒に調査を行ってきたところでございます。現時点では、この伸縮計の示す値というのが落ち着いてきたということでもありますので、10日まで2地区とも避難指示を解除したということでございますけれども、長期の避難になった地区、この2地区につきましては、それまでは嬉野温泉旅館組合との協定に基づいて、市内のホテルに避難をしていただいたということでございます。その後、避難指示を解除はしたものの、それで終わりというわけではございません。やはり中に戻ってみると、戸が開かない、ふすまが閉まらない、そういったようなお悩みもいただきますし、また、長期の避難による心身への影響というのも、これは本人が自覚しないところでも発生している可能性というのは十分考慮する必要があるかというふうに思います。これから民間ボランティアの皆さんと一緒に、そのような家屋の補修とか、また、我々の市の保健師等の巡回もまだ継続をしているところもでございます。それから、せんだって提案をさせていただきました災害見舞金、それから貸付金など公的な支援も組み合わせて、最後のお一人までしっかり日常を取り戻せるように我々も寄り添ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、川内聖二議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

2地区の方々に対しての今後の方針を市長のほうより承りました。今回、2地区の方々には避難要請を受け避難をされ、災害救助法が適用され、宿泊施設等に避難をさせていただきました。早急な対応をしていただいて、地域の方々も大変喜ばれていたと思います。その辺に関しては本当に皆様に代わってお礼を言いたいところでございます。

しかし、今現在、市長がお話をされましたように、地域には伸縮計を各2地区には設置をされて、そして、1時間に2ミリほど動きがあればということで、個人さん方、家の代表の方、家主さんたちにも、避難されている方たちは今はもう自宅に戻られていますけれども、その方たちにすぐ連絡が行くような方法を取っていただいております。しかし、現状といたしましては、今日も新聞には載っていたんですけども、これまで3回ほど地域の方々に関

しては、大舟地区に関しては3回ほどこれまで説明会を丁寧にしていただいたと思っております。けど、ちょっと地元の方々が、要するに県のほうの方針といたしまして、一応、今日の新聞のようなことをまだ当時はお話をされていなかったと思うんですよ。まずは一応伸縮計をつけて避難をしてくださいというふうなお願いと、そして、質問等もあったと思うんですけど、今後の方針はどのようになるんですか、計画はというふうなこともあったと伺っておりますけれども、改めて今日、新聞のほうでもちょっと確認はいたしました。今後、ボーリング等の本格的な調査も含めての調査を行うというふうに書いてありました。その調査、ボーリング調査等については県のほうからどのくらい、例えば、半年か1年か、その辺はお伺いをされているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

実際、今現在、伸縮計等で調査をしている段階ということでございます。こちらにつきましては、緊急地滑り対策ということで早急に対応をするようにということで、今、国と関係機関と協議をする準備をされているということでお伺いはしております。

ただ、ちょっとまだ設置、例えば、ボーリング工事がいつなのかとか、その詳細についてはまだ現時点ではちょっとお答えができないということでお伺いをしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

準備は行われているということで確認できました。詳細についてはこれからということで、やはりまだ分からないということで報告がないということで。

そしたら、今現在、地域の方々から説明が不足ということで、いろんなことが一応、質問じゃないですけど、今後どのような方向を取られるのかというような要望といいますか、お伺いを立てられていると思うんですけども、その中で、やはり一番多いのは工事完了のことが一番多いですかね、それとも計画、今後の方針をということがお聞きされていますかね。私のほうには今後の計画のほうをどのような形で、何年かかってもいいですけど、このようなことをするというふうな形を知りたいというふうな申出があったんですよ。それではお伺いしますということは言っていたんですけども、計画的なことをここで大体流れというのはお話できますでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この緊急地滑り対策事業につきましては、遅くとも3年以内には工事を完了させるということで、その事業の中身がちょっと私まだ十分把握できていないんですが、そういったことで3年以内には工事の完了をするようにということになっておりますという報告までは受けております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

課長、よく分かりました。この緊急地滑り対策事業の中では、一応方向性として、まだ大舟地区にははっきり該当するかしないか分かりませんが、それとも、この工事自体は3年間で終わらせなければならぬんですかね。すみません、ちょっと確認です。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

大舟地区と大草野、両地区とも緊急地滑りの対策事業の中での動きをされております。事業での着手をされております。そういうことで、状況としては3年以内に工事完了ということで県のほうからお伺いはしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

分かりました。3年間で、一応この工事に関しては完了をするというふうな方向で行われるということでありありがとうございました。

やはり被災者の方々は、何年かかってもいいんですけれども、地滑りだから長期化することは十分に分かってはいらっしゃるんですよ。ただ、市長も、市長も皆さん分かりますけど、やはり気持ち的に何年かかるのかなと、その辺はある程度の形でもいいですから、お聞きしたいということが一番多くの声でございました。やはり被災された家には、家自体も大小壊れていますけれども、やはりこれから直そうとかいうふうな気持ちではおられるんですけれども、やはりまた動いて、また壊れるんじゃないかなとかいうふうな不安を持っていらっしゃると思いますので、3年というお言葉が出ましたので、多分、地元の方々、両地区の方々は、今抱えている不安がかなり払拭されたんじゃないかなと思っております。

よろしくお願ひいたします。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

次は、大木庭線のほうですね。以前、豪雨で地滑りの兆候により、調査のため通行止めになっている市道永尾線と県道大木庭線について、現状をお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、県道大木庭武雄線のほうなんですけど、こちらのほうは今回の豪雨によりまして、新たに土砂崩れが発生しております。また、それと同時に、地滑りの観測機等もつけてあったものですから、そこら辺の数値があらかた見えたというところで、今後、観測結果を踏まえて関係機関と協議を行い、復旧工法の検討等を行いまして、今年度の災害査定に向けて作業を進めていくということでお伺いしております。

また、永尾線につきましても、今度の大雨によりまして、地盤のほうに動きが観測をされております。この観測を基に、これから学識経験者、また、あと国等の関係機関と協議を行いながら、整備に向けた作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

今朝もお伺いいたしましたけれども、大木庭線に関しましては、今回の8月豪雨にてまた改めて被災されたということで伺っておりましたけれども、早期の普及作業のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

また、永尾線に関しましては動きがあったということですので、動きがあれば、調査的には早く進むというふうに伺っておりましたけれども、このまま動かなければというよりも、動いてくれたらそれなりに調査が進んで、本工事のほうに入られるように伺いましたけれども、お伺いします。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

地滑りというのは、地下水の上昇によって、そこで滑り面が発生して滑るというふうなことでシステムとしてはなっているわけございまして、今回、かなり雨が大量に降ったことで地下水の上昇が起きて、そこでひずみ計といいますか、計器図にその動きが見られたと、

部分的に動きが見られたということで滑りの確定ができたというところの状況でございます。恐らく今からですと、国、県との査定に向けた協議というのが約1年ぐらいかかるかなというふうに考えております。うまくいけば、もう少し早くいくかもしれません、私どもも経験がないものですから、関係するコンサルタントとか、そういう方にちょっとお話を聞いたところ、大体1年ぐらいかかるだろうということではなっております。その後、災害査定を受けて、それからオーケーが出れば工事に着手ということになってくるかと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

まだあと査定までは1年ほどかかって、またその後工事ですから、また2年ほどはかかるんじゃないかなと思います。

そしたら、今現在、地元の方々に協力をしていただいて、現在、市道というか、羽白越線とかあちこちの道を迂回路として、今、利用していただいておりますけれども、以前もちょっとお願いをしましたけれども、そういうふうな生活道路に使われている市道等壊れているところの早急な修復等は計画を立てられているとか、まだあと2年以上かかると思いますが、はっきり言って。その辺はどのようにされているか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

以前の、前回、議員の御質問でこちらのほうで整備を行いますということでお答えはしたところでございます。それから少し時間がたつてしましまして、大変申し訳なく思っておりますが、今現在、手配はかけてはいる状況でございます。ただ、またこういう災害でなかなか業者さんのほうが動きが取りにくいというところもあって、なかなか着手ができていないというのが現状でございます。ただ、市民の方の交通安全対策というところでは必要性は感じておりますので、できるだけ早期に対策は取りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

以前もちょっとお願いをいたしましたけれども、現にこのようにまた改めて新しい8月豪雨というような災害が起き、以前の災害箇所の方も直らないうちに、また業者のほうも、はっきり言って人手不足になっている、業者不足でもあると思うんですね。その中でまた

このような道路等の補修等もお願いすれば、後に回されるかなと思っているんですけども、地域の方々と協議をなされて、本当にひどいところもありますので、市のほうにいらっしゃる作業員さんでもできるようなところがあれば、早急にアスファルト等の補修剤を上からかぶせるような形で通行に危険が生じない程度、仮にさせていただきたいなと思っております。

次に、塩田川の水系全体での災害対策についてお尋ねをしたいと思いますが、この数年のように、数十年に1度というような豪雨が毎年頻繁に起きている状況で、市長はこの塩田川に関して、塩田川水系に関して今後防災対策としてどのような考えをお持ちになられているか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘いただいたとおり、塩田川水系というのは、やはりこの2つのダム、それから、河川の整備で、何とかこの災害に対応ができてきたというようなところで、ここ30年ほどは本当につかの間の平和と表現していいと思いますけれども、浸水被害等までは至らなかった。しかし、今回、その計画、当初の想定を大きく上回る雨が降ったことによりまして、浸水被害が至るところに出たということで、これはさらに上に行く対策が急務であるという認識を持っております。そういった意味では、先ほどもポンプ増設の話の中で申し上げましたが、まずは塩田川本流に流れる水をいかに早く外に出していくか、ただ、塩田川の特長事情としては、その先が干満の差の激しい有明海がございますので、満潮時刻の最大雨量といったときには、その排水も難しい可能性もあるということでもありますので、そういった途中での遊水池、また、上流でのダム、あらゆる選択肢を排除しないように、本流に流れる水をとにかく減らすためにいろいろと手を尽くす。その上でポンプの増強も含めた支流域の対策、それから、ソフトの面では逃げるというようなことも含めた対策が必要ではないかというふうに考えておるところでございます。

これまで行ってきた塩田川の対策の中で効果の一つ上げているとすれば、ダムの放流については3年前の平成30年の7月豪雨のときに、急に水位が上昇したということでありましたけれども、この緊急放流が我々把握ができていないところで起きていたということでありまして、その際に、その後の検証をしていく知事も立会いの首長会議の中でも、まず連絡を、放流するときには口頭でしっかりと対面での確認を、口頭での確認をできるようにしてくださいということ。それから、大雨が予想される際には、事前にダムの水位を下げてくださいという要望については、2年前より、この岩屋川内ダム、横竹ダムそれぞれで1メートルないし50センチの水位を下げるという運用を行ってきております。

また、塩田川の大草野地域の頭首工工法についても、地元負担がネックになっておりまし

たけれども、私どもの本当に市としての防災という観点から、思い切ってそこは負担比率を変えたということで、こうしたところも塩田川の治水対策においてハード、ソフト両面で対応してきたわけでありますけれども、それをさらに加速させながら、我々としても対策を立てていきたいと思ひますし、せんだって佐賀県知事のほうに、今回の災害対応のお礼に伺ったときも、県管理河川では最大の流域面積を誇る塩田川についての対応というものを求めて、それについては知事もそのとおりだということで了承していただいたということでもありますので、これから流域の市町が一緒になってそういう枠組みを考えていこうと知事もおっしゃっていただいていますので、我々としても、その協議の中に乗って、この塩田川の治水を本当に真剣に皆さんとともにやっていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

市長のお考えありがとうございます。

先ほど知事とのお話というのも、ちょっと新聞のほうでも拝見いたしましたけれども、それはまた後ほどお伺いをするということで、ちょっと時間があれですので、質問に移りますが、先ほど課長のほうからも建設部長のほうからもお話があったと思ひますけれども、治水安全度等に関してのお話なんですけれども、今回、このような豪雨、雨の量ですよね。塩田川全体が水系が平成16年度に大体河川的にはもう護岸ができ上がってしまっているというふうな状況で、今、運用されていますけれども、本当にはっきり言ひまして、これほど雨量が多いと今までの構造計算といひますか、想定以上の雨が川に直接、護岸堤体にもろに負担をかけていると思ひますよ。数十年に1度、治水安全度といたしまして、おおむね何十分の1というふうな形で数字を表記してはありますけれども、50分の1というふうな豪雨、雨量の長雨が立て続けに4年間降っておりますので、はっきり言ひて、今、塩田川の堤体とかにはかなりの負担がかかっていると思ひます。

そこで、この治水安全度というのは、過去の雨量のデータ等で作られていると思ひますけれども、これに関しては県のほうでの見直しとかなんとかお話しは出ていないのか、お伺いをします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

知事さんともお話をしたり、また、国の要望活動等々で御一緒したときも、やはり佐賀県としても、気候変動型の対応をしていくということで、これまでの平年という考え方を改め

て、毎年、線状降水帯がどこかで発生している状況というのを踏まえた対策をしていくというような大まかな方針についてはお話をいただいていますので、それが今後、今、復旧作業を優先してやっただいていてと思いますけれども、具体的な政策になって落とし込まれてくるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

気候変動型の対応をされると言われたということなんですけれども、やはり気候変動というか、これがはっきり言って固定していくんじゃないかなと思っております。温暖化が原因かと思われましても、以前もお話をいたしましたけれども、治水対策に関しては、護岸のかさ上げや、また、以前話した不動ダム、先ほど同僚議員のほうからもまた改めての要望がございましたけれども、それを県のほうに要望していただきたいと思っております。現に30分の1のところ、今までのおおむね30分の1のところ、はっきり言って10分の1ぐらいの治水安全度に低下しているかなと思うんですよね。今まで、私も自宅のほうがすぐ後ろが塩田川なものですから、いつも豪雨のときは見ております。今回ちょっと違ったのは、有明海のほうに干潮に向けてだったのかもしれないけれども、これだけ1,170ミリも降っておるのに、水かさ3年前とすれば低かったんですよ。ピーク時、夜中の2時頃ですかね。電気を照らして、ちょっと見たんですけど、その代わりスピードが速かったです。おかげで対岸側とかいうところは護岸自体が岩盤でできているんですけど、それも新しく洗掘されて新しい色になって、そして、沈み橋もあるんですけど、あれ自体も初めて、何十年も壊れずにあったんですけど、やはりちょっと被災を受けました。そうやって、やはりスピードだったのかなと。水位は低かったんですけど、流れの、水位というか、水速ですかね——が速く感じました。

そういうふうなところを考えれば、やはり今後、水を調整するため、先ほど市長が申されましたように、本流の水を下げるといいますか、やはりそういうふうなのに対策が一番つながるのはダムの建設の再検討じゃないかなと思っております。またそれも含めて、かさ上げ。やはり河川の通水断面を、断面積を大きく取るために、やはり護岸のかさ上げに関しても県のほうに要望をしていただきたいなと思っております。それに関して、市長、お考えをお聞きします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

治水の大鉄則の本流の水量を減らしていくということで、ダムが確かに一番効果が顕著であるというのは、私も承知をしておるところでございます。ただ、一つデメリットとしては、やっぱりダムを造るということになれば、最低でも10年、15年といったところになりますし、じゃ、来年の災害にはどうするのかという問いには答えられていないというようなところもでございます。ですので、まさに流域治水という考え方で、あらゆる選択肢を排除せずにやっていく、そして、今回のような大きな雨、確かに水の速さがあつたんだろうというふうに私もこの塩田川の大きな岩がごろごろ転がっているような上流付近の状況を見ると、そうであつたんだろうというふうに推察をするところでございます。そういったところでの護岸の強化、これは堤体の補強とかも含めて、河川を強くするというのも併せてやっていかなければなりませんので、これは県の河川管理者等も本当にどこから手をつけていくかという優先順位も含めて考えてまいりたい、そのように思っておりますし、私たちとしても、この塩田川を県の県管理河川では最大の流域で、しかも、いろんな地域から集まってくる川ということでありますので、流域面積としても本当に広いので、ここを抑えるというのを一つのモデルケースにしてほしいというお話をしていますので、それを実現していくために強く要望を重ねてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

市長、そうですね。いざダム建設を再検討するとなったら、やはり10年から15年、それ以上かかるかもしれません。そうなりますので、やはり早急に要望のほうもしていただきたいと思います。県のほうも塩田川水系に関しては、おおむね30分の1をキープしているからということで、平成罹災以降、大きな災害も出ていないからということで、おおむね50分の1までは上げる必要はないという判断を取られていますけれども、今のこの気象を見れば、以前の河川の治水安全度、流域の治水安全度は以前の考えの数値では多分駄目だと思うんですよ。とにかくダムを構築するほうを県のほうに強く要望していただきたいと思います。

次に、一つお伺いをいたしますけれども、本流の河川を、塩田川の水位を、今日、市長は、後ほど浸水地域の対策に関してお話をしますけれども、このかさ上げをした場合、河川の断面が大きくなりますよね。そういう場合というのは、やはり内水の排水に関しては有効だと思われませんか、それをお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そこについては、ちょっと私も勉強しなくてはならないかなというふうに思っております。
以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

それでは、塩田地区の浸水災害対策について、市長の考えを伺うように質問するようにしていただきましたけれども、今日お伺いいたしましたので、質問のほうに入らせていただきます。

先ほど、先日10日に知事とお会いをされて、県庁内で立ち上げられた内水対策プロジェクトチームに関してお話をお伺いになったと思います。それについて、できればちょっと内容をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今回の水害を受けまして、県としても副知事をトップとするプロジェクトチームを立ち上げられたということでございます。もちろん、県のような部門が部署横断的に参加をすることはもちろんですけれども、流域の市町であったりとか、特に国管理河川が武雄と大町はありますので、そういった国の河川事務所、そういったところも参画をするというようなこととなります。まだ具体的にどのようなスケジュールで、そういったミーティングをもって方向性を打ち出していくのかということまでは、ちょっと伺うに至ってはおりませんが、私どもとしては、やはり特に武雄、大町に関しては2年のうちに2回というところが物すごく強調されている部分もありますので、県としてもスピード感を持ってやっていくというお考えを示されておりましたし、水系の違う塩田川については、県が持っている中では一番大きな川で、歴史的な経緯も踏まえれば、当然やっぱりそこは最優先事項になるだろうという認識を持っていただいていると思っておりますので、今後、事務方を含めて情報共有をしながら、皆さんにもおつながりをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

説明ありがとうございました。

今朝から同僚議員のほうから、浸水対策に関して市長のほうにこれまで質問をされてきましたけれども、その浸水対策として一番有効なのはというのは、ポンプアップもでしょうけれども、本流、塩田川のほうの水位を下げなければならないというお話は朝から伺ってきま

したけれども、嬉野地区で内水のほうに水を、一時期防ぐために流域治水対策として、今、国のほうで田んぼダムとかも考えを出されていますけれども、それに関しては当市のほうはどのような考えか、お伺いをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

田んぼダムというのは、水田の排水口により小さな穴の堰板ですね、その分にかさ上げて、小さな穴を開けて、一時的な下流域に、一気に水が流れないように徐々にということでの治水対策として効果が期待できるということだと思います。

県内においても、毎年のように、このように大雨特別警報が発令され、浸水被害が発生している中で、県のほうも今、田んぼダムについて検証をしているということでもあります。まず、県職員とか、あと町村の職員とかで現在体験していただき、アンケートを集約しているという状況であります。

今後、その結果を検証して、県のほうが有効的とかそういうことでお知らせがあるかと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

ちょっと私も、嬉野町のほうは盆地というふうな形で、段々畑といいますか、枚数も多いと思うんですけど、塩田地区となれば平地であって、そこ自体が冠水するために排水機場のほうを設置をしてあるというものであって、やはりちょっと塩田地区ではこの田んぼダムの有効性というのは高いのですかね、もしするとしたら。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

馬場下排水機場の分ですね、ここが一応、議員がおっしゃられるとおりに、浸水をするところでありまして、流域面積が144ヘクタール、受益面積ですね、田んぼの面積が47ヘクタールだったと思います。そのうちに貯水池がいっぱいになったときに水没というか、浸水する地域が約4ヘクタールあるかと思えます。そういうこともありまして、田んぼダムの地域としては、少し有効性が他の地区と比べてちょっと難しいのかなと私は感じております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

ちょっと時間がないもので。そしたら、田んぼダムに関しては分かりました。私もちょっと塩田地区の、はっきり言って水田というのは、平地地帯のあるものですから、そこ自体がわかりますから、有効性はないのかなと思っております。

先ほども市長にお話をしましたけれども、もし、塩田川のかさ上げをした場合に排水機場のポンプ能力を上げた場合は、それは有効性はあると思われるか、ちょっとお聞きします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

かさ上げをした場合にポンプ能力が上がる。（「増加した場合は」と呼ぶ者あり）増加した場合ですね。

もともと治水には本流の水を減らしていくというふうなお話はずっと市長もされていたと思いますけれども、そういった中で、かさ上げをすれば断面がもちろん、河川断面が増えますので、量も多く流せると思います。そういったことを踏まえると、かさ上げをしてポンプ能力を上げれば、今以上の水を流すことは可能かと思っておりますけれども、それが実現できるかどうかについては、いろいろな部分の検証がもちろん必要になってくるとは思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

塩田川のほうのかさ上げを行った場合はと、ポンプを増量した場合にはということをお話をしていただきましたけれども、これをいろんな、何と申しますか、ハードルが高いと申しますか、これを市だけで行おうと思ったら、単独で行おうと思ったら無理と思うんですよ。そこでやはり498みたいに期成会、もしくは近隣の塩田川流域の市町と一緒にやって要望とかなんとかできんとですかね、お伺いします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回の災害で農林水産大臣と国の方も多く来られて、現地等の確認もいただいております。そういった中、治水対策について、国、県に対して、今回は武雄市、嬉野市、大町町で要望

書等も提出しておりますので、その部分で、国、県等について引き続き要望してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

いつも私どももここに至って要望をお願いします、お願いしますというふうなことを言っておりますけれども、このように、今回は人災は出ませんでした。本当に今回は有明海のほうの潮が下がっておったと、いろいろな面で、ちょっとラッキーという言葉は使ってはいけませんけど、よかったなと思っておりますので、とにかく早急に内水氾濫が起こらないように対策をお願いしたいと思います。

私も初めてこの内水のことには質問をしたんですけれども、今回、私が知っているお方から、何回も自分の家とかが浸水するものですから、やはり憤りを感じられておりました。市長自体も先ほど同僚議員のお話の中で、1件1件お話を伺われたと思うんですけれども、やはり先を、今後、何年かかってもいいですから内水氾濫を防止するための策を打っていただきたい。その策を打っていただければ、今後それが何年かかるかもしれないけれども、希望が見えたら自分たちも頑張れるというお言葉をいただきました。そして、私どもも、やはり行政側にもお願いをすることしかできないものですから、とにかくそういう方々がやはり、雨が来るたびに、ああ、また雨が降る、大雨だ。そしたら、家は大丈夫かなというふうな不安と、はっきり言って怖いと思うんですよね、私もそれはありますので。そういうふうな気持ちでおられると思っておりますので、今後、本当に方針を打ち出させていただいて、そして、皆さん方にお知らせをしていただきたいと思います。強くお願いをいたします。

市長、お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本当に浸水をされた方からも、時には本当に厳しいお言葉も受け止めます。でも、気持ちとしてはよく分かるわけでありまして、やはりそれが二度とないようにするというのが本当に大事だと思います。ですので、我々としても手をこまねいてきたわけではありませんけれども、やはり今回、こういった様々な対策の、さらに上に行く雨が現実降ったということのを重く受け止めて、この災害の対策、浸水対策も含めて力を入れていく。そのためにはあらゆる選択肢を排除しないとイケないと思っておりますし、その財源も伴うと思っております。ただ、その財源がないからというような理由は、この先通用しないと思っております。その財源を捻出する

ためにも外貨を稼いでいく。それからまた、こうした踏み込んだ行財政改革も行っていく、そういったことも含めて市民の命を第一に考えた行政経営を心がけてまいりたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

とにかく、今後、先を見詰めて、同じような災害から市民を守るような策を考えて進めていただきたいと思います。とにかく財源がなければ何事もできないと思いますけれども、本当に人の命には代えられないと思いますので、今後よろしくお願いをしたいと思います。

次に、自然災害に対して、国や県の補助事業に該当しない災害事業について、復旧や防災、減災について、市長にちょっとお話を伺おうとしておりましたけれども、今回の追加議案のほうでもいろんな面で市のほうの単独の事業として、小災害につきましては対応してもらうようになりましたけれども、これについて一つお伺いをしますけれども、この前、議案質疑のときに課長のほうから、今回、平成30年度にも施行されましたけれども、2年間なかったということで、要するに、時限付での事業、そして、災害件数が多かったということが理由でございましたけれども、これを平時の災害、通常災害にも、今後、災害件数を問わず、今回は激甚災害でしたので、補助率を高くして、通常災害のときはまたちょっとそれより下がっても仕方がないと思いますが、継続で行われるような考えはないか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

毎年、災害がやってくるということであれば、その備えも必要なのかなと思う部分もあるんですけども、やはり今回はこの災害箇所があまりにも大きいということで、スピードアップを促すというところで、そういったアナウンス効果も含めてかさ上げというふうな形の提案をさせていただいております。

平時であれば、大いに――追い追いというわけにはいかんのでしょうか、少しは時間をかけて、箇所数が少ない場合であれば、時間をかけて復旧していくというのも一つの選択肢になってくると思いますので、そこは平時においてのかさ上げというのは、現段階では考えてはおりません。ただ、これからの災害の規模とか、そういった箇所数がこれから増えてくる中で、やはりそれはちょっと検討はスタートするべきだというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

市長がおっしゃるのはよく分かりますけれども、今回、かさ上げをしていただきましたものと、そして、今回、適用された事業等ございましたけれども、かさ上げのほうじゃなく、もう一つ土砂災害等について、公共施設等の、それに関して今回、平成30年以降2度目というか、事業費をつけて計上していただきましたので、それについて、また今後も件数に関係なく、状況に応じて執行していただきたいなというふうな気持ちであります。

そして、次の質問なんですけれども、以前もちょっと災害防災対策に関してお話をしてきたんです。地区は兎鹿野地区で、以前、湧水が氾濫して、水路を造ってくれというふうな——造ってくれというか、そこに水路はできないかということでお話をしてきましたけれども、今回の大雨豪雨でかなりの水量で、現地のほうは道路のほうが10メートルほど舗装コンクリートがめくれ上がって破壊して、それが雨水で川の中のような状況です。車でも上れないような状況でした、当日は。翌朝、14日の朝8時頃ちょっと見てきたんですけれども、そこには、以前、水路と言っていましたけれども、上のほうには市道があつて、下には民家のほうが、大もとには民家がございます。そのほう、多分、行政区のほうから要望か災害での要望等が来ていたと思うんですけれども、そちらのほうの確認はされたか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

すみません、先ほど川内議員のほうから御質問があった箇所については、現状ちょっと私のほうは把握をできていないような状況ですので、後だつて確認させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

以前の部課長、その現地のほうには雨水がひどく噴き出しているときに現地確認はこれまでの部課長さんたちにはしていただきました。今回、こういうふうな状況でしたので、来てくださいとも言いませんので、写真等で写してはおりますので、ちょっと確認してもらいたいと思うんですよね。

今回、はっきり申しまして、山肌のほうもこれまで壊れていなかったんです、崩壊していませんよ。水が噴き出してくるところが。それがやはり水流で崩壊し、そして、あそこの生活道路もやはり全部水流でめくれ上がって、今、自分たちで補修をされて、そして、

修理はされておりますけれども、ちょっとあのような水が普通の道路に山から、川みたいに今回は本当に来ておったんですよ、以前も来ておったとですけど、何と申しますかね、噴き出す量が違ったんですよ。それをちょっと確認していただきたかったなと思っておりました。

上に市道がなければ、また、民家がなければ、ここまで強くは言わないんですけども、改めて部長。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

それだけの大きな被害が出ているということであれば、何らかの報告があっているものと思っております。

すみません、先ほど申しましたように、私自身が確認できておりませんので、再度確認させていただいて、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

そうしたら、この事業に関しては、一応確認してから国土強靱化等の事業等で、もしできればというふうなことをお伺いしようと思っていたんですけども、時間がありませんので、次に。

ちょっと今度は2項目めの県道についてお伺いをいたしますけれども、馬場課長、あそこの市道のほう、以前、話をされておりました市道長波須和線のほうの今現在の進捗をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

県道嬉野下宿塩田線と交差する市道長波須和線、こちらのほうを県道として整備できないかということで、以前から知事要望等行っているところでございます。

ただ、ちょっとまだ今現段階では、まずは今、国道から嬉野中学校のほうに整備をされておりますそちらのほうの事業は完了した後に必要性等を見ながら考えていきたいというふうなことで回答は受けているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

今後とも、よろしく願いをいたします。

それでは、今回、火の口交差点のほうの工事が9月から行われるということをお伺いいたしました。

そして、今回の延長はどのくらいまでか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今回、交差点の工事につきましては、交差点から吉浦神社方面、約180メートルの区間で道路を新設するというところでお伺いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

それ以降の要望等を市のほうから県のほうに要望されているということでしたが、市長も県のほうに出向かれて、唐泉橋のほうまでの拡張を要望されていると思いますけれども、それについて市長、今後とも要望されていくのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

県の土木事務所のほうにも行かせていただきました。我々としても済昭園さんとか、そういったところの利便性とかございますし、やはり嬉野まで続いていくということが交通政策上も非常に重要であるというふうに思っておりますので、要望をさらに強めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

私としては、とにかくインターチェンジまでのアクセス道路と思っておりますので、今後とも、要望のほうをよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（田中政司君）

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後 3 時 15 分 散会